

令和2年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

令和2年3月11日 午前 9時56分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	小 倉 博
委 員	矢 口 龍 人
委 員	鈴 木 良 道
委 員	中 根 光 男
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	古 橋 智 樹
委 員	田 谷 文 子
委 員	岡 崎 勉
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	宮 嶋 謙
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

総 務 部 長	小松塚 隆 雄
建 設 部 長	石 塚 洋 二
教 育 部 長	田 崎 守 一
消 防 長	雨 貝 忠
農業委員会事務局長	大久保 定 夫
議会事務局長	前 島 嘉 美
参 事	木 村 俊 夫
総務部参事(兼)納税課長	君 山 悟
次長(兼)消防総務課長	片 岡 修
総 務 課 長	坂 本 重 男
企 画 監	大和田 浩
検査管財課長	貝 塚 裕 行
税 務 課 長	元 木 義 和

道路課長	長谷川 文 男
下水道課長	鈴木 仁 志
水道課長	齊藤 健
学校教育課長	岩井 雄一郎
生涯学習課長	仲澤 勤
スポーツ振興課長	金子 俊 文
企画監	豊崎 伴 之

---

出席書記名

検査管財課	出 沼 涉
国保年金課	石 井 貴 大
議会事務局	檜 山 宏 美
議会事務局	澤 田 幸 一

---

## 議 事 日 程

令和2年3月11日（水曜日）午前 9時56分 開 議

### 1. 議案の審査

- (1) 議案第 5号 かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第 8号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）
- (3) 議案第12号 令和2年度かすみがうら市一般会計予算
- (4) 議案第16号 令和2年度かすみがうら市水道事業会計予算
- (5) 議案第17号 令和2年度かすみがうら市下水道事業会計予算

---

開 議 午前 9時56分

#### ○川村成二委員長

おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから昨日に引き続き、令和2年第1回定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

初めに、議案第8号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）のうち、建設部所管歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

建設部から特に補足説明等はございませんか。

#### ○建設部長（石塚洋二君）

建設部所管の議案について、ご説明を申し上げます。

最初に議案第8号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）中、道路課所管の補正事項につきまして、長谷川道路課長よりご説明申し上げます。

#### ○川村成二委員長

それでは説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

#### ○道路課長（長谷川文男君）

議案集55ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、03 道路維持管理事業（政策）におきまして、152万1000円の減額補正です。内容につきましては、7節賃金につきまして、道路維持管理作業員といたしまして、大型特殊車両運転資格を有することを雇用条件といたしまして、募集をいたしましたが応募者がなく、減額するものです。

続きまして、2目道路橋梁新設改良費、05 市道整備事業（政策）におきまして、9376万円の減額補正です。内容につきましては、13節委託料において、7件執行しました道路改良等設計委託の請負契約差金といたしまして、800万円の減、路線及び用地測量業務委託で予定をしておりました広域幹線道路詳細設計業務委託につきまして、石岡・かすみがうら河川広域道路整備促進協議会において、路線ルート等の調整に時間を要したことから、石岡市と協議し、結果、詳細設計を次年度に見送りましたことにより、4700万円の減となります。また、15節工事請負費において、道路舗装補修工事400万円の減、道路排水整備工事1500万円の減、いずれも、14件執行した工事の請負契約差金です。また、17節公有財産購入費において、道路敷取得費1240万円の減、内容につきましては、深谷地内の市道

整備事業の道路敷用地取得に土地所有者と折衝交渉を行いました。が、協力を得られなく、減額するものです。また、22 節補償、補填及び賠償金において、物件等補償 700 万円の減、内容につきましては、公有財産購入費と同じく、土地所有者の協力が得られなく、減額するものです。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 12 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、建設部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

建設部所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等ございませんか。

○建設部長（石塚洋二君）

議案第 12 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、道路課所管につきまして、長谷川道路課長より説明いたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○道路課長（長谷川文男君）

議案第 12 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計予算について、道路課所管の主な予算の説明をいたします。

初めに、新年度の重点事業といたしまして、市道整備事業（政策）において、地域間を相互に連絡する千代田大橋から角来地区に接続する、石岡・かすみがうら広域幹線道路の詳細設計、傷んでいる幹線道路の舗装補修工事 7 路線、道路改良工事 2 路線、排水整備工事 4 路線を整備し、利用者の安全性の確保と利便性の向上に努めます。

それでは、歳入から説明いたします。

予算書 16 ページをお願いいたします。

14 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目土木使用料、1 節法定外公共物使用料につきましては、市が管理している法定外公共物敷を使用する際の使用料、東京電力株式会社ほか 49 件分といたしまして、339 万 5000 円、昨年度とほぼ同額です。

2 節道路占用料につきましては、市が管理している認定道路敷を使用する際の占用料、東日本電信電話株式会社ほか 32 件分といたしまして、1035 万 9000 円、昨年度とほぼ同額となります。

予算書 20 ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目社会資本整備総合交付金、1 節社会資本整備総合交付金、備考欄、防災安全社会資本整備交付金 1 億 527 万円。内容につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁長寿命化定期点検委託、高速道路橋補修委託、橋梁長寿命化補修設計委託、橋梁補修工事を行う事業費 1 億 9140 万円に対しての補助率 55%の補助金です。前年度と対比といたしまして、5610 万円の増、比率といたしまして、114%の増となります。増の理由につきましては、歳出予算において説明をいたします。

続きまして、予算書 22 ページをお願いいたします。

16 款県支出金、2 項県補助金、6 目土木費県補助金、1 節土木費補助金、備考欄、合併市町村幹線

道路緊急整備支援市町村補助事業補助金 2790 万 5000 円。内容につきましては、平成 17 年から平成 21 年度に合併特例債事業で整備した市道 2644 号線に関わる償還金利息分の県補助金です。昨年度とほぼ同額になります。

続きまして、歳出予算のうち、政策事業につきまして説明をいたします。

予算書 91 ページをお願いいたします。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費、03 道路維持管理事業（政策）、予算額 1 億 9440 万円。前年度対比といたしまして 9523 万 8000 円の増。比率といたしまして、96%の増です。増の理由といたしましては、12 節委託料、跨高速道路橋補修委託において、東日本高速道路株式会社と協定を交わし、補修工事を実施しておりますが、昨年度は 3 橋の上下線の補修工事を予定しておりましたが、東日本高速道路の見積りが高額となり、2 橋の片側車線しか実施することができませんでした。今年度につきましては、昨年度実施できなかった十三塚橋、要害橋の下り線及び安笠橋の上下線の補修工事を計画したこと、また、市管理橋梁の定期点検の年度に当たることから、橋梁長寿命化定期点検委託費を計上したことにより、増額となっております。

2 目道路橋梁新設改良費、05 市道整備事業（政策）、予算額 2 億 4763 万 3000 円。前年度対比 3087 万 5000 円の減。比率といたしましては、11.1%の減となります。

主な減の理由といたしましては、12 節委託料で道路改良等設計委託費の減、14 節工事請負費において、角来上池整備工事等の完了により、減となるものです。

15 節原材料費につきましては、昨年度と同額です。

16 節の公有財産購入費及び 21 節補償、補填及び賠償金につきましては、市道 5022 号線の道路用地取得が完了したことから、減となっております。

続きまして、提出しております令和 2 年度建設部予算審査資料、道路課分につきまして、説明をいたします。タブレット端末をご覧ください。

建設部予算審査資料 1 ページをご覧ください。

道路維持管理事業における修繕料、予算額 6,500 万円の予定箇所になります。千代田地区につきましては 23 か所を予定しております。千代田地区分といたしまして、3,000 万円を予定しております。

次に、2 ページをお願いいたします。

同様に、霞ヶ浦地区は 29 か所を予定しております。霞ヶ浦地区分といたしまして、3,500 万円を予定しております。

次に、3 ページをお願いいたします。

道路維持管理事業（政策）、市道整備事業（政策）における工事及び委託実施計画箇所の一覧となります。上段の表につきましては、道路維持管理事業（政策）、予算額 1 億 9440 万円の工事及び委託の予定箇所になります。財源は歳入で説明いたしました防災安全社会資本整備交付金を活用いたします。補助率は 55%です。

左端の番号 1 番、十三塚橋の下り線、2 番、要害橋の下り線、3 番、安笠橋の上下線につきましては、橋梁下部工の補修委託を予定しております。予算額は 1 億 3000 万円になります。4 番、中根橋、5 番、飯田橋、6 番、四万騎橋につきましては、橋梁上部工の補修工事、予算額 3000 万円となります。それから、補修積算委託、予算額 300 万円、7 番、新山橋、8 番、殿内橋、9 番、境橋につきましては、次年度補修予定箇所の補修設計委託、予算額 1,150 万円を予定しております。10 番の橋梁長寿命化定期点検委託につきましては、市が管理する 162 橋を今年度から 5 か年計画で点検を予定しております。予算額といたしましては、1990 万円となります。

中段の表につきまして、市道整備事業政策における工事委託、公有財産購入の予定箇所になります。上から順に説明いたします。

道路改良路線といたしまして、1番、7-0051号線、馬立地内、予算額980万円、2番、5022号線、予算額1,638万円。今年度完了となります。続きまして、8-0455号線につきましては、通学路でもあり、歩道未整備の区間があることから、歩道整備を計画しております。路線用地測量委託といたしまして、1174万8000円、道路敷の取得費といたしまして、934万4000円を計上しております。

続きまして、石岡・かすみがうら広域幹線道路詳細設計、予算額4819万1000円。

続きまして、2336・2535号線の道路整備路線の道路敷取得費、1196万5000円、物件等補償費738万円を予定しております。

次の7路線につきましては、道路舗装補修工事を計画しております。予算額といたしまして、8,000万円。財源につきましては、公共施設等適正管理推進事業債を活用いたします。交付税の措置は30%となっております。

次の4路線につきましては、排水整備工事を計画しております。予算額といたしまして3,682万円。路線ごとの工事箇所につきましては、右端に記載の番号で次のページに示しております。橋梁補修につきましてはオレンジ色の番号、14番から19番、道路改良工事につきましては、赤色の番号1番、2番、舗装補修工事につきましては、緑色の番号、3番から9番、排水整備工事につきましては、青色の番号、10番から13番で、4ページに掲載しております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

大変な資料をつくっていただきましたので、分かりやすいかなと思う。よく精査はしていませんが、いずれにしても、千代田地区と霞ヶ浦地区の令和2年度の工事箇所、予算額は、前年度と対比して、どのぐらい違いがありますか。タブレットに入っている審査資料をいただいたよね。それで、千代田地区と霞ヶ浦地区に分かれているでしょう。千代田地区は予算総額が3000万円でしょう。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午前10時13分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時13分]

説明を求めます。

○道路課長（長谷川文男君）

千代田地区と霞ヶ浦地区の修繕費の予算の配分につきましては、前年度とほぼ同額となります。

○川村成二委員長

総額、それぞれの額の比較は、答弁できますか。

暫時休憩します。 [午前10時14分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時14分]

○道路課長（長谷川文男君）

予算額につきましては、昨年度と同じく千代田地区が3000万円、霞ヶ浦地区が3500万円の割当てとなっております。

○佐藤文雄委員

うまく割り振ったと思うのですが、千代田地区が23か所と、霞ヶ浦地区が29か所で、箇所数も同じですか。

○道路課長（長谷川文男君）

昨年度が、計画で千代田地区が29か所、霞ヶ浦地区が36か所の計65か所、今年度につきましては、千代田地区が23か所、霞ヶ浦地区が29か所、52か所となっております。修繕箇所によりましては、その費用も若干異なってきますので、計画箇所数では昨年度と同数とはなっておりません。

○佐藤文雄委員

予算書92ページと見比べると、どれとどれの合計になるのですか。3500万円と3000万円だと6500万円ですよね。道路補修工事は、どうリンクしているか、教えていただけますか。

○道路課長（長谷川文男君）

予算書におきましては、91ページの02道路維持管理事業の10節修繕料の6500万円が、ただいま説明した修繕箇所の予算額となっております。

○佐藤文雄委員

ということは、これが、去年と同じだということですね。

○道路課長（長谷川文男君）

予算額につきましては、昨年度と同額となっております。

○佐藤文雄委員

その次の資料に示されていたそれぞれの内訳があります。地図までありますが、これが次の05市道整備事業（政策）に当たるわけですね。どうリンクしているか、教えていただけますか。

○道路課長（長谷川文男君）

予算書91ページの道路維持管理事業（政策）の1億9440万円につきましては、タブレット資料の3ページの上段の左端で言えば、紫色で示した部分です。こちらが、03道路維持管理事業（政策）の内容になります。番号では、1番から10番です。次の05市道整備事業（政策）につきましては、タブレット端末資料の中ほどの資料になります。

○佐藤文雄委員

03道路維持管理事業（政策）が、ちょうど1億9440万円ですね。ほかの2億4423万9000円は、必要な12節からの合計を言っているのでしょうかね。ほかの経費は抜いているということですね。

○道路課長（長谷川文男君）

予算書の1節から8節の旅費につきましては、このタブレット端末に示している表には加えておりません。

○川村成二委員長

もう一度、抜いている部分と入れている部分、合計した部分を説明していただければより分かりやすいと思いますので、お願いします。

○道路課長（長谷川文男君）

予算書の1節報償費の218万1000円、3節職員手当の30万8000円、4節共済費の43万5000円、8節旅費の8万6000円、10節需用費の10万9000円をこの表からは抜いております。

○矢口龍人委員

角来池の周辺の整備が終わったというお話ですけども、現在ある角来池に排水管を通しましたけど、下池の水利用の調整は、今年度はやらないのですか。

○建設部長（石塚洋二君）

ただいまのご質問については、下池につきましては、雨水排水対策ということで、下水道課で、令和2年度に計画をしております。現在、事前の調査設計がまだ完了しておりませんので、その完了を用いて、次年度に設計するという考えです。

○矢口龍人委員

あの周辺の雨水対策として、この13番の排水整備も関連しているのですか。お尋ねいたします。

○道路課長（長谷川文男君）

ただいまの矢口委員の質問の13番の8-0445号線の排水整備の箇所と思いますが、こちらにつきましては、先ほど来の角来池とは関係なく、道路排水施設がまだ未整備のところの排水整備工事を予定しております。

○矢口龍人委員

分かりました。

それと、この10番の排水整備工事の説明、ちょっといただけますか。

○道路課長（長谷川文男君）

10番の排水整備、新治地内につきましては、この図面では見づらいのですが、現在、このカスミストアがあると思いますが、カスミストアのところから、その下流側にゴルフ練習場があると思うのですが、そこまでの間がまだ排水路が小さく、冠水することがありますので、こちらの排水整備を冠水対策として、予定しております。

○佐藤文雄委員

今、角来池の問題がちょっと出されたので、市民から、排水のために調整池から角来池に流すようにしたでしょう。かなり汚れちゃったと。ひどい汚れでそこは釣りをしているところですね。そういう苦情が来たのですが、これは、いずれは改善されるのでしょうか。前は、あそこから、湧き出ている水が出ていたので、非常にきれいだったらしいです。それが、調整池から角来池に行くので、かなり汚れがひどいといいますが、それは改善できるのでしょうか。

○建設部長（石塚洋二君）

今のご質問は、下池の釣り堀に、今、供用しているようなところでよろしいですか。まだ、案の状態でお示しできるものが何もないのですが、次年度、先ほど矢口委員の答弁でも申しあげましたように、現在、あの周辺の雨水排水対策の調査委託を行っております。それが、完了しましたら、次年度その整備計画を考えております。その中では、あの下池は、もともと、底地については、道路課所管の法定外公共物なのですが、ため池として農林水産課に、今、貸出しをしているような状態です。

そのため池が、今、釣り堀として、利用されているということで、農林水産課で協議を依頼して、道路課に返還という形をお願いをしているところです。

○佐藤文雄委員

何か、いろいろ事実経過言ったけど、私が言っているのは単純ですよ。きれいになるのか。きれいにできる可能性があるのですかという、そういう可能性はありますか、ありませんかということです。簡単に言ったら。

○建設部長（石塚洋二君）

今、ご案内のとおり、管を入れて、そこを流末としておりますので、雨が降らなければきれいになるでしょうけど、これ以上きれいになるということは意図的にはやる予定はありません。きれいにならないかと思えます。

○佐藤文雄委員

私、よく雨が降ると、いろいろ調査しにいくのですが、稲吉4丁目ですか。ここ、しょっちゅう冠水しているんですけど。この排水のところ、8-0455線の稲吉4丁目だと思うんです。私、路線までよく分からないのですが、これはどういう排水をするのですか。排水だけで解決する場所なのでしょうか。

○道路課長（長谷川文男君）

現在、この8-0455号線の一部につきましては、道路脇に、道路排水の構造物がなく未整備であることから、道路の表面排水の処理をするために、新たに側溝を設置する工事を予定しております。

○宮嶋 謙委員

石岡・かすみがうら広域幹線道路詳細設計ということで上がっていますが、石岡市との協議はどのような状況になっているか、教えていただけますか。

○道路課長（長谷川文男君）

石岡・かすみがうら広域幹線道路の状況につきましては、昨年度に総会を開催しまして、ルート等の案を示して、了承をいただきました。

今後につきましては、石岡市と連携しながら、地元説明会等を開催して、ルート等の公表をする予定であります。

○宮嶋 謙委員

その予算といいますか、費用関係の振り分けとか、その辺の協議はされていますか。

○道路課長（長谷川文男君）

事業費の割り振りににつきましては、それぞれの地区内において、それぞれ石岡市、かすみがうら市で負担するという取り決めとなっております。

○宮嶋 謙委員

そうすると、この4819万1000円というのは、かすみがうら市の費用ということでよろしいですか。

○道路課長（長谷川文男君）

ただいま、宮嶋委員の言われますとおりで、4819万1000円につきましては、全路線の中のかすみがうら市分の測量費用となっております。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第16号 令和2年度かすみがうら市水道事業会計予算を議題といたします。

建設部から、特に補足説明等はございませんか。

○建設部長（石塚洋二君）

議案第16号 令和2年度かすみがうら市水道事業会計予算につきまして、齊藤水道課長より説明いたします。よろしくお願いたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○水道課長（齊藤 健君）

議案第16号 令和2年度かすみがうら市水道会計予算について、ご説明いたします。

水道事業会計の予算説明につきましては、令和2年度建設部予算審査資料にてご説明いたします。資料6ページをご覧くださいと思います。

下から2段目、資本的支出の浄水場施設整備事業です。

下稲吉第2浄水場動力設備更新工事、事業費9980万6000円になります。

現在施設を更新しております下稲吉第2浄水場施設更新事業が主要事業でもあり、重要な政策でもございます。更新計画は、平成28年度に策定し、平成29年度から令和3年度の5年間で改修工事を進めています。これまで配水ポンプ工事、発電機室築造工事、自家発電機設備工事が完了し、令和元年度は電気室築造工事、高圧受電設備工事を施工しております。

令和2年度と令和3年度の2年間の継続工事で、この動力設備更新を進める計画でおります。予算額は令和2年度約1億円、令和3年度は約1億5000万円の2億5000万円の事業を予定しております。

戻りまして、資料5ページをご覧ください。

予算説明は、予算科目別一覧にて、前年度比額の主なものをご説明いたします。

まず、水道事業の収益的収支でございます。

収益的収入につきましては、下段の合計欄の比較になります。予算額は10億5197万7000円になり、前年度比で450万9000円の増、率で0.4%の増となります。昨年度とほぼ同額を計上しております。主な理由としては、営業収益、1目給水収益は199万円の増で消費税の増税が影響しております。

3目その他営業費収益、351万1000円の増は水道加入金の見込額を上げたものです。営業外収益、1目の他会計補助金2500万円は一般会計からの補助金で前年度と同額になります。

続きまして、その下です。収益的支出でございます。

全体として、下の段になります。予算額は10億1075万2000円となり、前年度比で1304万円の増、率で1.3%の増となります。

営業費用の2目配水及び給水費は、8140万2000円となり、前年度比1518万2000円の増で、率で22.9%の増となります。消費増税及び委託費と修繕費の増を見込んだものです。

次の3目受託工事費は470万4000円となり、前年度で370万6000円の減、率で44.1%の減となります。主に消火栓工事の減となります。

5目減価償却費は3億1329万1000円となり、前年度比で836万3000円の増、率で2.7%の増となります。主に下稲吉第2浄水場の施設更新に伴うポンプや自家発電機などの機械設備が整備されたため、資産がふえたものでございます。

営業外費用の1目支払利息は5552万6000円となり、前年度で915万3000円の減、率で14.2%の減となります。

続きまして、予算の収支総額につきましては、収益10億5197万7000円から支出10億1075万2000円を差し引き、4122万5000円の収益を目指した予算計上となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

資本的収支になります。資本的収入につきましては、予算額2億5915万9000円となり、前年度比で1億600万1000円の減、率で29%の減を計上いたしました。内訳は工事に伴う企業債の借入れと工事負担金となります。

続きまして、資本的支出となります。全体としましては、下の欄をご覧くださいと思います。

予算額は5億4584万6000円、前年度比で1億3924万7000円の減、率で20.3%の減となります。建設改良費の1目配水施設工事費は予算額1億24万9000円となり、前年度で2542万9000円の減、率で20.2%の減、主に配水管布設工事費に伴う減額でございます。施工箇所は3か所になります。

2目営業設備費は、予算額 2158 万円となり、前年度比で 872 万 6000 円の増、率で 67.9%の増となります。地球温暖化に伴い、大型台風による災害に伴い、長時間断水が全国で発生する事例がふえたことから、それらの災害や断水対策、さらには協定に基づく相互応援に備えて、3 トン車の給水車を購入するものでございます。

3目浄水場施設費は、予算額 1 億 6254 万 1000 円、前年度比で 1 億 2523 万 2000 円の減、率で 43.5%の減。下稲吉第2浄水場の施設更新関連の事業進捗により工事費が減となったものでございます。

資本的予算収支総額収益、2 億 5915 万 9000 円から支出 5 億 4584 万 6000 円を差し引き、2 億 8668 万 7000 円の資金不足となりますが、過年度分損益勘定留保資金を充当いたします。

続きまして、7 ページをお願いいたします。

予定している水道工事の箇所と予算、延長でございます。管路工事は 3 本、施設工事は 5 本になります。施工場所は番号で表示しておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

給水戸数が前年と比べるとどうか、今年度と比べると来年度は 300 戸位増えています、300 戸の根拠は何でしょうか。

○水道課長（齊藤 健君）

現状に合わせた数字で 300 戸ほど増えてございます。

戸数が実際に増えてございます。そちらに合わせて、こちらの見込みを上げてございます。

○佐藤文雄委員

いや、300 戸も増えているから、前からずっと、俺、見えていますよ。平成 30 年度は 1 万 5500 戸だよ。平成 31 年度は 100 戸プラスして、1 万 5600 戸になっているの。今度は 1 万 5900 戸だから、300 戸も増えている。だから、もうこれだけ、300 戸も増えるということは、人口が増えるというふうに思ってしまうのですが、一方で、年間の総給水量、これが減っているんだよね。前年度と比べると、12 万ぐらい減っているんですよ。1 日の平均給水量が 300 立方メートル減っているようになっているんですよ。だから、こういう数字はどこから出たのですか。これは、平成 30 年度の決算に基づいてやったのか、そういう積算の根拠をちょっと教えてほしいです。

○水道課長（齊藤 健君）

平成 30 年度の決算に基づきまして、見込みを上げてございます。

○佐藤文雄委員

だから、実際に平成 30 年度の給水戸数は 1 万 5500 戸だったら、その決算が幾らだったのか。そうすると、その分が増えているよと。だから、大体増えている場所なんかが分かるんじゃないですか。その大体増えているところっていうのは、市街地なのかなと思うんですよ。

だから、その市街地が実際には、平成 31 年度はまだ決算していませんから、平成 31 年度と平成 30 年度の決算を見ると、かなり増える可能性があります。それは、市街地が主なんじゃないですかと私は思うのですが、いかがですか。

○水道課長（齊藤 健君）

平成 29 年度は 1 万 5553 戸で、平成 30 年度は 1 万 5843 戸と、300 戸ぐらい増えています。その関係で増えているものでございます。また、おっしゃったとおり、例えば、神立停車場線沿いの宅地開

発などが行われましたので、その影響で戸数が増えているのかと思われます。

○佐藤文雄委員

それから、年間の給水水量が減っているでしょう。こういう1日平均の給水量も減っている訳だから、これはなぜ減っているのですか。

○水道課長（齊藤 健君）

核家族化が図られまして、人が減っている関係から、給水量の伸びが落ち込んでいると思われます。

○佐藤文雄委員

私はそうじゃないと思うんですね。核家族の問題じゃなくて、戸数が増えている。やはり節水という、トイレとか、そういうものが、かなり節水機器が普及しているんですよ。ですから、その節水機器が普及しているというのが、結構大きいと私は思っているのですが、核家族だけでは、ただ、やはり統計的に実績から基づいてつくったということだけですね。

○水道課長（齊藤 健君）

委員おっしゃるとおり、節水機器の関係でも減っているかと思われます。

○佐藤文雄委員

それから、非常に大事なことですが、いずれにしても、今回の予算の中身から言うと、4122万5000円プラス収支だと思うのですが、一方で、3トンの給水車を購入する。これは、どこを見れば、内訳が分かりますか。

○水道課長（齊藤 健君）

予算書31ページの下になります。営業設備費の車両運搬費用で1,750万円予算計上してございます。

○佐藤文雄委員

私は、ちょうど9年前、こういう事態が起きたときに、給水車がなくて、大変な思いをしたのを今でも覚えているんですよ。とりあえず霞ヶ浦地区は、結構安定しているのですが、私たち千代田地区のほうは、県西用水がバタバタになっちゃって、供給が出来ないということで、大変な思いをしたので、とりあえず溜めておいて、後で一気に流してその短時間でなんとか場をしのいでほしいということを提案したことがあったんです。ところが、やはりそれが難しいということで、給水車にしたんだけど、こういう給水車もすごく大事だなと思うんですよ。

私が言いたいのは、今、他会計の、いわゆる一般会計から補助金が2,500万円出ているようになっていますね。ところが、前はものすごく出ていたんです。ご存じだと思いますが。やはりこういう給水車の購入は、災害対策だから、一般会計からきちっと補填するというのが筋じゃないでしょうか。

そういう要求はしないで、水道会計だけで解決しようと、何とか独立採算でやっちゃおうと思ったのですか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午前10時50分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時50分]

○水道課長（齊藤 健君）

交渉では、要求したのですが、最終的には水道会計で払うことになっております。

○矢口龍人委員

市内で、今、県の企業局で水道工事をしているようですが、本市への影響について、ご説明いただけますか。

○水道課長（齊藤 健君）

今、県西用水の工事をしております。県の企業局では大分老朽した管がございまして、その管を入れ替える工事をしております。

当市への影響としては、特にはございませんが、一般の方から水道工事を道路ですていてガタガタするという苦情はございますので、そちらは県にそういう安全対策についてお話しております。

○矢口龍人委員

要するに県西用水ですから、土浦市本郷から管が、佐谷の方、八郷の方に行く路線ですかね。あと、工業団地の中も工事をしていたり、どういう影響があるというのは、その後、例えば、逆西機場の方にも入ってくるとか。あの周辺も工事するとか、その辺の影響を聞いていますけど、全然分からないですか。市の中をどういう方向に県がしているかを、水道担当として、分からないですか。

○水道課長（齊藤 健君）

県には聞いているのですが、なかなか、予定が分からないという話でございます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号 令和2年度かすみがうら市下水道事業会計予算を議題といたします。

建設部から、特に補足説明等はございませんか。

○建設部長（石塚洋二君）

議案第17号 令和2年度かすみがうら市下水道事業会計につきまして、鈴木下水道課長より説明を申し上げます。

○下水道課長（鈴木仁志君）

下水道事業会計予算につきましても、水道事業会計同様に、建設部予算審査資料にて、説明させていただきます。

初めに、令和2年度下水道事業の主な事業について、資料11ページになります。

下水道事業費につきましては、収益的収入及び支出の3条予算に当たります。

この中で農業集落排水処理施設事業において、機能診断調査を行い、農集排施設の最適整備構想を作成してまいります。

また、総係事業にて、広域化、共同化計画を策定し、農集排施設の統合や、近隣市町村との共同委

託等について、協議を行い、経費削減に努める計画を策定していきます。

下段の資本的支出は、4条予算に当たり、公共下水道事業における施設情報の収集、整理、リスク評価、優先順位づけなどのストックマネジメント計画策定を引き続き行ってまいります。

それでは、資料8ページをご覧ください。

令和2年度予算の特徴的な部分について、ご説明いたします。

収益的収入総額につきましては、前年度対比2億3326万2000円の減、13.8%減の総額14億5732万9000円を計上しております。

収益的収入の主な内容ですが、2項営業外収益、2目他会計補助金、前年度比2億5443万7000円の減、率で31.9%の減、5億4364万3000円を計上しております。

内容としては、一般会計からの補助金になりまして、収益的収入3条予算、資本的収入4条予算における他会計補助金の合計額は前年度と同額ですが、令和2年度については、収益収入、資本的収入、それぞれ配当割を変更したことから収益的収入で前年度比2億5443万7000円の減となったものです。

続きまして、収益的支出の内容になります。収益的支出の総額は14億5732万9000円を計上しており、前年度対比5512万3000円の減、3.6%減で計上しております。

収益的支出の主な内容につきましては、9目業務費、前年度比357万4000円の増、率で8.7%の増、4445万円を計上しております。内容につきましては、新規事業として、有収率を上げるべく、不明水調査として、公共ます等の点検調査を行うための委託料を計上しております。

資料9ページをご覧ください。

収益的収入合計金額から、支出合計金額を差引額はございません。

前年比で1億7813万9000円減の予算計上となっております。

続いて、資料10ページをご覧ください。

資本的収入、支出についてご説明いたします。

資本的収入総額につきましては、4億8594万8000円を計上しており、前年度比2億3774万1000円の増の計上になっております。

資本的収入の主な内容ですが、3項他会計補助金、1目他会計補助金、前年度比2億5443万7000円の増、率で325.7%の増、3億3256万2000円を計上しております。理由につきましては、3条予算歳入で説明同様、3条予算、4条予算へのそれぞれ配当替えをしたことにより、前年比との計上割合が変化したものでございます。

続きまして、資本的支出について、ご説明いたします。

資本的支出の総額は7億8656万円を計上しており、前年度比128万9000円の減、0.2%の減になり、資本的支出はほぼ前年度と同額となっております。

主な内容につきましては、5目流域下水道建設負担金、前年度比1677万9000円の増、率で95%の増、3444万7000円を計上しております。内容につきましては、県流域下水道施設の改修工事費等の建設負担金を計上しており、霞ヶ浦浄化センターの耐震化工事等の増加によるものです。

資本的収入合計金額から支出合計金額を差し引き、不足する3億61万2000円につきましては、損益勘定留保資金を充当いたします。

続きまして、添付資料の説明をいたします。

資料12ページについては、令和2年度の下水道課維持管理計画図となっております。工事、修繕、委託の種別で表示しております。

資料13ページについては、当市における霞ヶ浦湖北流域下水道建設負担金の内訳でございます。

資料 14 ページについては、水洗化率の前年度比較表になります。令和 2 年 2 月末現在ですが、水洗化戸数 1 万 2058 件で水洗化率 93.3%になり、前年度比 121 件増え、0.2%の増となっております。こちらには、新築物件も含まれております。

最後に資料 15 ページ、令和元年度加入促進活動内容になりますが、当年度は戸別訪問に加え、新たな試みで市内のスーパーマーケット等の一部を借り、啓発活動として 5 回実施いたしました。令和 2 年度についても、未加入世帯が多い農集地区を中心に、戸別訪問を行い、市のイベントや商業施設に来店する方を対象に、接続補助の PR や同時に下水道に関する相談会を実施してまいります。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

水道事業と同じように、令和元年と比較すると、水洗戸数が 400 戸プラスになっていますよね。一方で、年間総水量は変わらない。これは水道と同じですね。水道が変わらなければ、下水道も変わらないと思いますが、この 400 戸の根拠はどのように考えておりますか。

○下水道課長（鈴木仁志君）

令和元年度予算で水洗化戸数は 1 万 1800 戸に設定しておりまして、令和元年度接続見込みについては、先ほど資料の説明させていただいたとおり、約 120 件を見込んでおりますので、令和 2 年度についても 130 件の増加を見込んでおり、水洗化戸数が 1 万 2200 戸という形で計上させていただきました。

○佐藤文雄委員

もう水洗化率の対前年度比較のこの戸数、資料が 14 ページ。この 14 ページに基づいて、比較的根拠のある数字だということによろしいですか。

○下水道課長（鈴木仁志君）

そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それから、他会計補助金、いわゆる一般会計からの補助金が収益のほうと資本的収入のほうに分けられたということですが、これは、どうしてそうなったのかよく分からないのですが、その点の説明と同時に、他会計、いわゆる一般会計からの補助金というか、これは、前年度と比べて変わってはいないのか、それとも増えたのか、減ったのかの点について、教えていただけますか。

○下水道課長（鈴木仁志君）

一般会計補助金の前年度に対してのご質問かと思っておりますので説明させていただきます。

令和 2 年度に計上しました 3 条予算、4 条予算の一般会計補助金の合計額は前年度の 3 条予算、4 条予算の総合計と同額でございます。

この額は現金を伴う支出をする上で、経営上最低限の額として計上しております。

前年度対比が大きい理由としては、3 条予算と 4 条予算の配当割合を変えたことから、増減率が変動しているもので、あくまでも総額で見ると、前年度と同額となっているものです。

具体的には、現在の下水道事業会計における一般会計補助金は、赤字補填的な意味合いで計上しております。赤字補填的な補助金の 3 条、4 条予算の配当割合方法は、決まりがなく、各団体の判断となっております。また、3 条予算は損益計算書にて、帳簿上の損益として決算されております。まず、令和元年度は企業会計移行初年度に当たり、災害や緊急大規模修繕等による 3 条予算の赤字決算に備える意味で帳簿上、余剰金をある程度確保したいことから、一般会計補助金を 3 条予算に多く配当す

ることで、損益計算書の帳簿上の利益剰余金を確保しているものです。

令和2年度予算では前年度に剰余金を確保できる見込みであることから、経常経費が主となる収益的収入、支出、3条予算において最低限の補助金を配当することで、収支を0円とし、残りを4条予算に配当替えしたことから、結果として、3条、4条予算の一般会計補助金の前年度対比において差額が出たものです。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、収益的収支のところ、会計が公会計になった関係で、収益的収支は前年度は1億7800万円ぐらいプラスになっているけど、実際には、その分が今度は、資本的収支との関係でこれが消えたんで、0になるような話をしたと思うのですが、資本的収入で、他会計からの補助金のところで、令和2年度が3億3256万2000円で内訳が書いてあるんですね。公共、特環、農集とあるが、これと資本的支出の関係は、どうなっているのか。この点で支出になると、工事をいわゆる設備投資をするのかなと思うのですが、この関係ちょっと教えていただけますか。

○下水道課長（鈴木仁志君）

事業費に予算説明書のほうで公共、特環、農集と3つに分かれていると思うのですが、その内訳につきましても、それぞれの事業費に対する振り分けの金額となっております。

○佐藤文雄委員

資本的収入で、他会計からの補助金が3億3256万2000円になっているでしょう。支出は、建設改良になっているので、これが、金額が、うまく合っているのかどうか、ちょっとよく分からないので、その点を説明してもらえないかなと思ったんです。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午前11時09分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時10分]

説明を求めます。

○下水道課長（鈴木仁志君）

下水道事業会計につきましても、公会計企業ということで、その中で、支出に対する不足分につきましては損益勘定留保資金から支出するという形の会計になっておりますので、どの部分がどこというのはこの中では見えておりません。

○佐藤文雄委員

それはいいんですよ。ただ、収入のところ、公共、特環、農集があるわけでしょう。ところが、支出のところにはそれに関して支出がなくて、主に企業債の返還がものすごい多いよね。これと、いわゆる建設工事とがどう連動するのかなというのがよく分からないから教えてほしいと思ったんですよ。

○下水道課長（鈴木仁志君）

一般会計補助金につきましても、赤字補填的な部分があるということで、整備との連動はしてないということです。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

○川村成二委員長

これより、討論を行います。討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。 [午前11時12分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時23分]

次に、議案第12号 令和2年度かすみがうら市一般会計予算のうち、農業委員会事務局所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

農業委員会所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等はございませんか。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

それでは、農業委員会事務局所管の主な予算についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書19ページをお願いします。

15款、2項、4目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金、機構集積支援事業補助金437万円の予算計上です。これは、農業委員会が行う農地の利用状況調査等の事務費補助金です。

次に、予算書23ページをお願いいたします。

16款、4項、2目農林水産業費県交付金、1節農業費交付金、説明欄の1件目、農業委員会交付金379万4000円の予算計上です。これは、農業委員会の業務に従事する農業委員等の手当や職員設置等に要する経費についての交付金です。

同じく1節農業費交付金、説明欄の下段、農地利用最適化交付金187万2000円の予算計上です。これは、農業委員会が行う農地利用最適化推進活動への交付金です。

次に、歳出、政策経費についてご説明をいたします。

予算書78ページをお願いします。

03 農業委員会運営事業（政策）10万円の予算計上です。これは、79ページの上段にございます、市内の農業後継者組織の連絡協調及び農政活動など、市農業振興のため、市農業後継者連絡協議会への補助金です。

次に、予算書81ページをお願いします。

03 農用地利用集積特別対策事業（政策）560万3000円の予算計上です。農地法に基づく農地の利用状況調査等の実施に要する経費です。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

最後の農用地利用集積対策特別事業（政策）とありますね。これは昨年もやっていた気がしますが、今の状況と、できればこういう機会ですから、回収率についても、集計がありましたらお願いします。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

農地利用状況調査でございますが、農地法 32 条の規定に基づきまして、毎年 6 月から 9 月にかけて、農業委員と推進委員と、事務局職員で班編制をして、荒廃農地の調査を行っております。

令和元年度の実績でございますが、農地面積が 5618 ヘクタール、荒廃農地が 487 ヘクタールということで、荒廃農地率は 8.6%となっております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 5 号 かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

教育委員会から特に補足説明等はございませんか。

○教育部長（田崎守一君）

議案第 5 号 かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案概要書は 12 ページとなります。議案集は 29 ページでございます。

補足する説明は、特にございません。

○川村成二委員長

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 8 号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、教育委員会所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、教育委員会から特に補足説明等はございませんか。

○教育部長（田崎守一君）

議案第 8 号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 8 号）について、10 款教育費におけ

る各補正予算につきまして、それぞれ担当課長から、順次ご説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

初めに、学校教育課分の補正予算について、ご説明をいたします。

議案集 56 ページをお願いいたします。

一番下でございます。右側の説明欄 07 学校支援員設置事業（政策）、25 名の支援員の賃金でございますが、時給制で当初予算を組んでおりまして、フルの労働時間を計上しておりました。実際の労働時間との差額を減額するものでございます。

次の、08 指導主事設置事業、令和元年度は、3 名の指導主事のうち、1 名の人事異動がありまして、当初予算見積もりとの差額が生じたものでございます。

次の、議案集 57 ページをお願いいたします。

2 項小学校費から、次のページにまたがりまして 3 項中学校費の減額部分につきましては、項目ごとに当初予算と実際の契約額の差金を計上したものでございます。

次に、工事関係について、ご説明いたします。

同じく議案集 57 ページでございます。

07 小学校施設維持管理事業（政策）のうち、15 霞ヶ浦南小学校施設空調設備設置工事でございますが、特別支援教室 2 室の増加に伴いまして、エアコンを設置するものでございます。この事業は文部科学省からの学校施設環境改善交付金 62 万 4000 円が充当されております。

次の 07 小学校コンピュータ設置事業（政策）、国の補正予算事業でありますギガスクール構想の補助を活用しまして霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校、下稲吉小学校、下稲吉東小学校の普通教室に児童用のタブレットパソコンを整備する前段としまして、校内の高速無線の整備を行うものでございます。この事業には、文部科学省からの学校施設環境改善交付金 3329 万 7000 円が充当されております。

次の、05 小学校施設耐震促進事業（政策）の 15 下稲吉東小学校屋内運動場耐震対策工事につきましては、体育館の本体につきましては、耐震補強が済んでおります。それとは別に、天井からつり下げ式と壁掛け式のバスケットゴールの耐震対策を実施するものでございます。この事業には先ほどと同じように、文部科学省から学校施設環境改善交付金 1423 万 4000 円が充当されております。

次の、議案集 58 ページをお願いいたします。

08 中学校コンピュータ設置事業（政策）、小学校と同様に、霞ヶ浦中学校、下稲吉中学校に校内高速無線ネットワークの整備を行うものでございます。この事業につきましても、文部科学省から学校施設環境改善交付金 1522 万 8000 円が充当されております。また、千代田中学校につきましては、義務教育学校の整備の中で同じようにネットワークの整備を進めてまいります。

戻っていただきまして、議案集 40 ページをお願いいたします。

第 2 表繰越明許費補正でございます。今回追加補正いたします 10 款教育費の中の 4 つの事業につきましては、国も年度途中に計上いたしました補正予算であります。令和 2 年度へ繰り越す予算となっております。本市の予算におきましても、国と同様に、予算全額を明許繰り越しいたしまして、令和 2 年度において、事業実施をするものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

一連の今、明許繰越がございました。これは国の補正予算が成立して、学校教育の拡充に充てるといって今度の補正予算になったと理解してよろしいですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

佐藤委員おっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

ということは、まだ、交付されておられません、今度は交付される。これは予算のところに、収入のところには、国からの金額が、今、口頭ではお話ししましたが、収入のところ、説明をしていただけませんでした、収入のところには、それが入っていると理解していいですか。ちょっとその辺を教えてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

議案集 47 ページをお願いいたします。

下から大きな2段目の表でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目教育費国庫補助金の中の1節と2節の中の補助金でございますが、説明欄、学校施設環境改善交付金、小学校費 4815万5000円、中学校費 1522万8000円がネットワーク整備に係るものでございます。

○佐藤文雄委員

これ、説明が漏れたということですね。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

はい。そのとおりでございます、歳出の中で、すみません、説明と一緒にさせていただきました。

○佐藤文雄委員

空調のほうは、あるのですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

申し訳ございません。今の歳入の金額の中には空調の額も合算した額でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

それでは続いて、説明を求めます。

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

続きまして、生涯学習課分について説明をさせていただきます。

議案書 58 ページとなります。

中段、10款、4項、1目社会教育総務費につきまして、説明欄、02生涯学習推進事業の19節派遣社会教育主事市町村負担金において、派遣されている社会教育主事の給与等の額が決定したことに伴いまして、当初予定しておりました予算額に不足を生じたため、差額分の17万5000円を補正させていただくものでございます。

続きまして、10款、4項、3目文化振興費につきまして、埋蔵文化財で埋蔵文化財の試掘、発掘調査において、今年度、大規模な試掘を伴う調査が見込みより少なかったため、その調査員の賃金に剩

余が出ましたこと、並びに、旧安飾小学校の廃校舎を利活用しました歴史博物館の収蔵施設の整備において、備品購入で埋蔵文化財等の収納をするためのスチール棚を購入するに当たり、入札差金が出たということで、その生じた額を減額補正させていただくものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質疑等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

それでは続いて、説明を求めます。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

それでは、続きまして、スポーツ振興課の部分についてご説明いたします。

議案集 58 ページ下でございます。

10 款、5 項、1 目保健体育総務費、04 市民ふれあいスポーツ推進事業 150 万円の減額でございます。内容といたしましては、霞ヶ浦地区の廃校となりました旧学校施設の体育館を市民に夜間開放しているところでございますが、利用者の減に伴い、電気、水道等の光熱水費の減額補正でございます。

続いて、2 目保健体育管理費、04 多目的運動広場管理運営事業で 90 万円、05 戸沢公園運動広場管理運営事務で 70 万円、06 第 1 常陸野運動公園管理運営事業で 90 万円、それぞれ減額補正でございます。内容といたしましては、施設の緑地管理業務委託の契約差金でございます。

○川村成二委員長

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

今、議案集 58 ページ、10 款の 04 市民ふれあいスポーツ推進事業の減額 150 万円がありましたね。これ、実際の廃校小学校を含めて、管理は今どういうふうになっているのですか。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

管理につきましては、廃校となりました 6 校の体育館の施設貸出しをスポーツ振興課で実施しております。内容といたしましては、電気代でありますとか、水道代等の光熱水費、あとは、年間の清掃委託等を市民ふれあいスポーツ推進事業で管理しているものでございます。

○設楽健夫委員

光熱水費が減額されていますよね。これは実際の利用が減ってきているということですか。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

実際のところ、利用者減による減額でございますが、廃校となりました学校につきまして、旧安飾小学校は収蔵庫になりますし、旧志土庫小学校と旧下大津小学校のみの、今大体の利用となっております。実際には、大規模改造で衛生面でもきれいになりました霞ヶ浦中学校、あとは、霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校に全体的に移行しているような状況でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第 12 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、教育委員会所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、学校教育課所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等はございますか。

○教育部長（田崎守一君）

議案第 12 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計予算について、担当の岩井課長よりご説明させていただきます。

○川村成二委員長

説明を求めます。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

学校教育課から、平成元年度と大きく変更のある主なものについて、ご説明をさせていただきます。まず、歳入についてでございます。

予算書 18 ページをお願いいたします。

15 款、1 項、2 目教育費国庫負担金、1 節小学校費負担金 1 億 201 万 6000 円でございます。千代田中学校区義務教育学校の建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金でございます。

次に、予算書 19 ページをお願いいたします。

2 項、7 目教育費国庫補助金 1 億 1830 万 4000 円でございます。前年より 7979 万 3000 円の増でございます。主な要因といたしましては、1 節小学校費補助金では、3 段目の千代田中学校区義務教育学校建設に伴う学校施設環境改善交付金 7203 万 3000 円、2 節中学校費補助金では、3 段目の千代田中学校区体育館のバスケットゴール及び武道場の照明、天井の耐震対策に伴う学校施設環境改善交付金の 666 万 6000 円となっております。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

102 ページをお願いいたします。

10 款、1 項、3 目、04 教育指導事業（政策）、小学校の教科書改訂に伴う教師用指導図書の購入と、国語と算数のデジタル教科書を整備するものでございます。

次に、2 つ下の 07 学校支援員設置事業（政策）をお願いいたします。介助の必要な児童・生徒の手助けを行う支援員を令和元年度より、1 名分増額した合計 26 名分の人件費となっております。

次に、予算書 107 ページをお願いいたします。

10 款、2 項、3 目、15 千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）、義務教育学校の増築校舎の建設工事に係るものでございます。また、この事業には文部科学省からの公立学校施設整備費国庫負担金 1 億 201 万 6000 円と学校施設環境改善交付金の 7203 万 3000 円が充当されております。

次に、予算書 110 ページをお願いいたします。

10 款、3 項、3 目、05 中学校施設耐震促進事業（政策）、千代田中学校区体育館のバスケットゴール及び武道場の照明、天井の耐震対策の工事を実施するものでございます。また、この事業には文部科学省からの学校施設環境改善交付金 666 万 6000 円が充当されております。

次の 09 下稲吉中学校施設整備事業（政策）、新たな体育館等を建設するため、基本設計委託と拡張いたしました敷地の造成や伐根を行うものでございます。

次に、予算書 7 ページにお戻りいただきまして、第 2 表、継続費でございます。

千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）、義務教育学校の整備工事ではありますが、2 か年にまたがる事業でございます。令和 2 年度は全体の 4 割分を、令和 3 年度は残りの 6 割といたします。継続費の予算をお願いするものでございます。

次の、予算書8ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為でございます。

3つ目の教育振興基本計画策定業務委託につきましては、令和2年度にアンケート調査、引き続きその結果を基に、令和3年度において、本計画を策定するものでございます。

次の、下稲吉中学校屋内運動場基本実施設計業務委託につきましては、令和2年度に基本設計、引き続き、令和3年度には実施設計を行い、2か年の設計期間を確保するものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○宮嶋 謙委員

スクールバスの運行について、小・中学校で霞ヶ浦地区において運行されていると思うんですね。補助の関係でいくと、中学校はもう切れているということで、今後、保護者負担をどうするか等は、小学校の補助は切れるのと合わせて、検討していくという説明を以前受けたと思うのですが、今のその検討状況等教えていただきたいのですが。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員おっしゃるとおり、補助期間5年で中学校は切れておりまして、小学校も今頂いている状態ですが、今後はなくなってしまうという状況でございます。

現在、無料か、有料かのそういう検討事項には実際のところは入っていない状況でございます、令和2年度につきましては、令和元年度と同じように、無料で運行する予定でございます。

○宮嶋 謙委員

小学校の補助が切れるのはいつですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

あと2年でございますので、令和3年度で終わりでございます。

○佐藤文雄委員

関連すると、令和4年に千代田中学校区の義務教育学校が供用開始になる予定となりますと、同じように、スクールバスということが検討されていると理解しているのですが、それについてはどこまで話がされていますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

令和3年度で補助金が終わりでございます。申し訳ございません。訂正させていただきたいと思えます。令和2年度で終わりで、令和3年度からは頂けない状況でございます。すみません。

○川村成二委員長

質問に答えてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

千代田中学校につきましては、新年度明けまして、開校準備委員会の中で、地域のPTAの代表の方を中心にスクールバスの運行も話し合う予定でございますが、国の補助金ももらえますことから、今のところは有料か無料かとまでは具体的には行っていないのですが、霞ヶ浦地区と同じ状況になるものと考えております。

○佐藤文雄委員

継続費の件で見ますと、これ合計すると幾らになるのですか。この義務教育学校をつくる継続費になっていますが、継続費の合計が、一応当初の計画予算だということですか。ちょっと金額も含めて

お答え願います。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

先ほどご説明いたしました予算書7ページをお願いいたします。

表の中間よりちょっと右側の総額24億6917万円が現時点では義務教育学校の総事業費となっております。

○設楽健夫委員

今に関連する質問です。この千代田中学校統合小学校の24億円の中に、放課後児童クラブの施設についての予算としては、どのぐらいで計上されていますか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午前11時55分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時55分]

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

この24億6917万円には義務教育学校分の予算でありまして、放課後児童クラブにつきましては、保健福祉部の予算の計上となっております。教育費には入ってございません。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、生涯学習課所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等はございませんか。

○教育部長（田崎守一君）

それでは、続きまして、生涯学習課所管の予算につきまして、担当の仲澤課長よりご説明させていただきます。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

初めに、歳入予算で変更のあった項目について、ご説明を申し上げます。

予算書22ページでございます。

16款、2項、7目教育費県補助金、1節社会教育費補助金でございます。昨年度までありました放課後子ども教室及び土曜の教育支援体制等構築事業補助金ですが、補助要項の改正に伴いまして、今年度補助対象外となったものでございます。そのため、大きく減額したという内容でございます。その他の歳入につきましては、前年度の実績を基に予算を計上させていただいております。

続きまして、歳出予算について、ご説明を申し上げます。

初めに、予算書110ページでございます。

10款、4項、1目社会教育総務費でございます。こちらにつきましては、目全体で昨年度から139万3000円の減額という計上でございますが、人事異動に伴う人件費の減の内容でございます。この中で昨年度より変わっているものとしては、01職員等人件費が増額してございます。さらに、02生涯学習推進事業において、派遣社会教育主事に係る人件費の負担金を県教育委員会との協議により、社会教育主事を市の直接雇用という形にしたため、予算の計上科目が変更になり、増減がございます。そ

の他は、前年同様の予算計上となっております。

続きまして、予算書 112 ページ下段からとなります。

10 款、4 項、2 目公民館費でございます。

予算との大きな変更のあった事業につきましては、予算書 113 ページ、経常経費となりますが、08 千代田公民館管理事業でございます。こちらで避難所にも指定されております本館の施設の老朽化に伴いまして、雨漏り等が発生しているということがあります。ここに付きまして、屋上の防水工事等の工事を行うための修繕料を計上させていただいております。

予算書 114 ページ、17 霞ヶ浦中地区公民館講座事業（政策）でございます。霞ヶ浦公民館はあじさい館でございますが、そちらの映画や講座を開催いたします視聴覚室のプロジェクターが老朽化していることで、備品としてプロジェクターを購入する費用を計上し増額となっております。

続きまして、予算 115 ページとなります。

10 款、4 項、3 目文化振興費でございます。こちらにつきまして、大幅減額の理由は、予算書 116 ページでございます。04 埋蔵文化財事業で、昨年度、旧安飾小学校歴史博物館の収蔵庫として活用するための用途変更に伴う工事が完了したということで、減額となっております。

また、特記事項のある事業といたしましては、予算書 116 ページ、09 帆引き船保存活用対策事業（政策）でございます。国から記録保存の必要な無形文化財としての選択を受けております帆引き網漁法の技術につきまして、土浦市、行方市と共に帆引き網漁法の技術総合調査委員会を昨年 11 月に立ち上げました。こちらで 3 年間をかけまして調査を進めてまいります。このため、委員会への負担金が増額となっております。

続きまして、予算書 116 ページ下段、10 款、4 項、4 目図書館費でございます。こちらの増額の理由といたしましては、館内ドーム部に設置しております水銀灯の交換工事に合わせまして、利用者の目の健康等を考慮いたしまして、施設全館を LED 化する工事を行います。また、利用者の利便性向上のために、インターネットを活用しました予約貸出しを行うため、会計年度任用職員を増員したことでの増額となっております。

続いて、予算書 118 ページとなります。

10 款、4 項、5 目歴史博物館費でございます。こちらにつきまして、減額の理由といたしましては、予算書 119 ページの 03 歴史博物館管理運営事業（政策）におきまして、今年度、歴史博物館の受電施設の交換工事が完了したということでの減額でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

プロジェクターの借上料が入っておりましたね。それから、備品購入が入っていますが、借上料はそのプロジェクターが入るまでの借上料と理解してよろしいですか。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

借上げのプロジェクターは、小規模な一般の会議室で使うものでございます。そちらは継続して借り上げることで、今回、計上しておりますのは、視聴覚室の 100 人ほど入る、正面入って左側の大きな映画をする部屋の大規模なプロジェクターの交換工事ということでございます。

○設楽健夫委員

予算書 116 ページの 04 埋蔵文化財事業で、先ほど、旧安飾小学校の用途変更工事完了に伴う減と説

明書にも書いてあるのですが、この旧安飾小学校の体育館の耐震工事の件ですけれども、基準値を満たしているという報告を前にされていたのですが、旧安飾小学校体育館については、耐震基準に達していないという話が出ていますけれど、この工事完了に伴う減とすると、その体育館の耐震工事については行わないということですか。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

現在、その体育館について、収蔵庫の施設としての必要性等、その辺もまだ検討していないということなので、現段階では、工事は予定してございません。

○設楽健夫委員

耐震工事の件について、質問したんですよ。その件について、ちょっと、分かっていることで結構ですから、お願いします。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午後 0時05分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 0時06分]

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

平成21年度に行いました耐震診断の判定書の内容でございますが、縦方向の数値がNGということで、耐震基準を満たしていないということです。片方が満たされていないということで、全体では満たしていないという状況でございます。

○設楽健夫委員

という意味では、霞ヶ浦地区は、耐震工事はもうやらないことになってしまうんですよ。ここで、旧安飾小学校用途変更に完了する減とありますけれども、縦方向ですか、この耐震工事をやらなくてはいけないんじゃないのですか。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

体育館についての将来的な使用目的というか、必要性がまだ決定していませんので、それについて現段階で耐震工事をする予定はないということでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、午後1時15分から再開します。 [午後 0時08分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時13分]

審議に入ります前に、委員の皆様にご確認をさせていただきますが、本日の日程の議事進行が予定より順調に進んでおります。

できましたら、本日の日程に、明日予定の消防本部、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室、

そして、議会事務局の3部局について、本日、繰り上げて審議項目に入れたいと思いますが、いかがでしょうか。

消防本部と行財政改革・公共施設等マネジメント推進室、そして、議会事務局については、日程調整が可能だという確認を得ております。時間にもよりますが、委員の皆様の確認を得ながら議事進行を進めていきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、スポーツ振興課の所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等がございますか。

○教育部長（田崎守一君）

それでは、スポーツ振興課所管に係る予算につきまして、担当の金子課長よりご説明申し上げます。

○川村成二委員長

それでは説明を求めます。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

スポーツ振興課の令和2年度当初予算について、ご説明させていただきます。

まず歳入から、予算書16ページをお願いいたします。

14款、1項、6目教育使用料でございます。3節体育センター使用料から、次のページ、8節海洋センター使用料までが市内体育施設の使用料収入でございます。3節から8節まで合計しまして、473万2000円でございます。令和元年度の実績に後半の伸びを見込んで計上してございます。

続いて、歳出について、予算書120ページをお願いいたします。

10款、5項、1目保健体育総務費でございます。本年度予算額5623万7000円に対しまして、前年度比としまして、838万9000円の減でございます。減の主な理由といたしましては、前年度茨城国体のデモンストレーションを、かすみがうら市で開催し、実行委員会への補助金でありますとか、臨時職員の報酬等が減となったものでございます。

右側、説明欄をお願いいたします。

03 かすみがうらマラソン大会開催事業（政策）375万円でございます。こちらにつきましては、毎年4月に開催してございますかすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン大会への補助金の支出でございます。次回につきましては、第30回記念大会となるため、増額をするものでございます。土浦市が1300万円から1500万円、かすみがうら市につきましては、通常、例年300万円でございますが、375万円の補助をするものでございます。

続いて、04 市民ふれあいスポーツ推進事業でございます。予算額が439万4000円、前年度と比較しまして、217万7000円の減でございます。減の理由といたしましては、先ほどもご説明しましたが、旧霞ヶ浦地区の廃校となりました旧体育館の夜間開放事業でございますが、6校中旧宍倉小学校がウエルネスプラザ、旧安飾小学校が収蔵庫となるための使用中止となりますので、それらに対する管理人謝礼でありますとか、照明代等の光熱水費、清掃委託等が減となるものでございます。

続いて、予算書121ページをお願いいたします。

05 市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）でございます。予算額が278万円、前年度比較が827万円の減でございます。減の理由といたしましては、令和元年度茨城国体を開催しまして、実行委員会への補助金等の減でございます。

続いて、経常経費になりますが、予算書122ページから123ページになります。

2目体育施設管理費でございます。本年度予算額が9085万円でございます。前年度比としまして、407万6000円の増でございます。右側の02体育センター管理運営事業から次のページの06第1常陸野公園管理運営事業までが市内に有します体育施設の維持管理事業でございます。前年度比407万6000の増の主な内容といたしましては、予算書123ページ、04多目的運動広場管理運営事業の14節でテニスコート張替え修繕工事で770万円を計上してございます。多目的運動広場のテニスコートの人工芝につきましては、現在細かい修繕を続け、継ぎはぎの状態、危険が伴いますので、来年度、2面分の全面張替えを行うものでございます。

また、昨年、台風等で被害が各所に及んでおりますので、本市の体育施設につきましても、多目的運動広場と第1常陸野公園内にございます夜間照明施設の鉄柱の劣化度調査を実施いたしまして、状況の把握に努めたいと考えております。

○川村成二委員長

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

かすみがうらマラソン、実施いつでしたか。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

かすみがうらマラソンにつきましては、現在開催に向けて準備を進めているところでございますが、新型コロナウイルスでこのような状況でございますので、近日中に、両市長と、副市長、教育長の間で16日にそういった会議を設けまして、判断するものでございます。

そして、17日には一般に新聞報道でありますとか、ホームページにアップする予定でございます。申し訳ございません。開催日は4月19日、日曜日でございます。

○佐藤文雄委員

テニスコートの張替えは、あそこは2面しかないんですけど。多目的運動広場ですか。2面全面ということは、2面しかなかった。ですから、ここは全部、2面張替えということですか。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

多目的運動広場のテニスコートにつきましては、現在4面ございます。4面中、使いの激しいA面、B面、C面、D面ということになっているのですが、どうしてもA面、B面が使いが激しいもので、細かい修繕ではげるところが大体同じ場所であるため、継ぎはぎで危険が伴いますので、今回4面中の2面を全面改修ということで予算計上してございます。

○佐藤文雄委員

分かりました。

あと、わかぐり運動公園には、テニスコートの場所はなかったんですけど。わかぐり運動公園のことについて、ちょっと教えてください。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

わかぐり運動公園にも、同じように4面ございます。わかぐり運動公園につきましては、何年前に、同じようにA面、B面の全面改修をしてございます。

○宮嶋 謙委員

運動公園全体に言えることですが、雨水排水用の側溝の蓋割れ等、整備行き届きで事故が発生する事例もあったと思うのですが。例えば、私がかすみがうら祭にお邪魔したときは、割れた側溝で足踏み外した人が目の前にいたのを見たりしています。

そういう危険防止のための点検等はきちんと行われるのかどうか、お伺いします。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

現在、側溝まで点検してございませんので、これから、第1常陸野運動公園、わかぐり運動公園もしていないところがございますので、側溝の蓋について、危険とならないよう点検してまいりたいと考えてございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）のうち、総務部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、総務部から特に補足説明等はございませんか。

○総務部長（小松塚隆雄君）

総務所管の補正予算につきまして、総務課、検査管財課、税務課、それぞれ課長からご説明を申し上げたいと思います。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、私からは、総務課の危機管理担当所管事務を除く総務課所管の補正予算について、ご説明をさせていただきます。

歳出から説明をいたしますが、議案集 51 ページをご覧くださいと思います。

51 ページの2 枠目の一番上でございます、2 款、1 項、1 目一般管理費、01 職員等人件費の退職手当特別負担金 1609 万 6000 円でございますが、3 名の勸奨退職者が生じることに伴い、退職手当特別負担金に不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

次に、議案集 52 ページをご覧くださいと思います。

下段でございます、2 款、4 項、1 目選挙管理委員会費では、海区漁業調整委員については、従来の選挙により選任する制度が廃止されまして、県知事の任命により選任することとされたことに伴いまして、選挙システムの使用を見送ったことから、26 万 2000 円の減額補正をするものでございます。

次に、2 目参議院議員通常選挙費でございますが、7 月に執行しました第 25 回参議院通常選挙につきまして、支出が確定したため、執行残額を不用額として全額で 397 万 1000 円を減額補正するものでございます。01 職員等人件費では 191 万円の減、02 参議院議員通常選挙事業では委員等報酬、消耗品費、手数料など合わせまして 206 万 1000 円の減となっております。

続きまして、歳入について、説明をさせていただきます。

議案集 48 ページをご覧くださいと思います。

中段でございます、16 款、3 項、1 目、2 節選挙費委託金 397 万 1000 円の減につきましては、参議院議員通常選挙の歳出の減に伴うものでございます。

○川村成二委員長

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

職員の人件費で、3 名の退職は補正ですから、当初、退職する予定でなかった人が 3 名退職になる

と、1人の方は分かっていますが、当初は3名を予定してなかった。その予定されなかった方が、3名退職するというのでしょうか。

○総務課長（坂本重男君）

そのようなことでございます。当初は10名見込んでおりましたが、3名の方が、定年前の勧奨退職で、退職予定が見込まれるための増額ということでございます。

○佐藤文雄委員

勧奨前だと、いわゆる割増しということはないですか。勧奨対象だと割増しの、何て言うんですかね、賃金、給与はないですか。

○総務課長（坂本重男君）

賃金につきましては、特別、勧奨退職に伴って給与月額が上昇することはありません。

勧奨退職につきましては、退職手当が普通退職と違いまして、勧奨退職ということで、加算率が上がるということでございます。

○佐藤文雄委員

退職手当が加算される。退職手当の加算は、補正には入らないですか。

○総務課長（坂本重男君）

通常の退職手当、一般退職、普通退職時の退職手当については、給与月額に合わせまして、毎月、一般の負担金という形で納めておまして、そのほかの定年退職、勧奨退職、さらには役職加算等の普通退職以外の部分について、特別負担金という形での支出になります。ということで、今回、上げさせていただいた分については、普通退職以外の勧奨退職ということで、勧奨退職に対する割増分、あとは、退職5年前までの役職加算等の部分が特別負担金ということで支出となるものです。

○佐藤文雄委員

ですから、この退職手当特別負担金というのは、そういう勧奨対象というものも含めた合計の3名分だと理解してよろしいですか。

○総務課長（坂本重男君）

はい、3人分ということですよ。

○佐藤文雄委員

勧奨対象も含めて、勧奨対象者の割増しになっていた。その割増しで、3名だということですが、分からない。

○総務課長（坂本重男君）

すみません。説明がうまくいきませんで、勧奨退職をされる3名の方の勧奨退職に伴う普通退職からの月額割増しと、そのほか退職前5年分の役職加算分といったものの計上をさせていただいたものが、この額でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

それでは、検査管財課所管の部分について、説明をさせていただきます。

議案概要書 16 ページの下から 6 項目にございます、財産収入が 81 万 9000 円の増額となります。  
続きまして、歳出について、議案概要書 17 ページでございます。

下から 3 つ目、霞ヶ浦庁舎財産管理事業 168 万 2000 円の減額、続きまして、下から 2 つ目、千代田庁舎等財産管理事業 174 万円の減額となるものでございます。

次に、歳入について、議案集 48 ページの一番下の部分になります。

17 款財産収入、2 項財産売払収入、1 目財産売払収入でございます。普通財産の売払収入がございましたので、増額をするものです。売払いを行った普通財産につきましては、かすみがうら市坂地内の地目が宅地、地籍 110.75 平方メートルの土地について、固定資産税評価額に 7 分の 10 を乗じて得た額を公有財産取得価格等評価委員会で審議をして決定し、売払いを行ったものでございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

議案集 51 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目財産管理費でございます。

02 霞ヶ浦庁舎財産管理事業でございます。まず、11 節燃料費でございますが、予算計上時より購入単価が下落しておりますので、今年度の所要額を精査し、減額補正 45 万円をするものでございます。

次に、その下の 11 節の光熱水費でございます。こちらにつきましても、今年度の使用料を精査しまして、不用額となる部分について、減額をするものでございます。

続きまして、その下の 13 節樹木等管理委託でございますが、こちらは、旧霞ヶ浦庁舎の法面草刈り業務委託についての契約差金を減額するものでございます。

続きまして、03 千代田庁舎等財産管理事業でございます。こちらも、最初に 11 節燃料費でございますが、霞ヶ浦庁舎財産管理事業と同様の理由により減額をするものでございます。

次に、12 節役務費の保険料でございますが、こちらは建物災害共済について、令和元年度から企業会計の負担となった部分がございますので、その分の執行残額を減額するものでございます。

次に、18 節備品購入費の公用車の部分でございます。こちらは、スタッドレスタイヤについて、購入した結果、その差金が生じていることから、その部分を減額するものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

不動産売払収入は、どういうところですか。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

こちらは、申請者の自宅に隣接する、元水路だった土地の細長い非整形地でございます。それを隣接する宅地、自宅、住宅の所有者の方が払下げを受けたいということで申出があって、払下げを行ったというものでございます。

○佐藤文雄委員

そういう意味では細長くて、市としてはあまり必要のないような土地だった。隣の、隣接の方はそれを利用すると、非常に便利だということで、申請があったと理解してよろしいですか。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

はい、そういったことでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

ここで、先ほど、審議を終結いたしました総務課ですが、一部説明が漏れておりました。

申し訳ございません。総務課の部分について、審議を追加したいと思います。

説明を求めます。

○企画監（大和田 浩君）

総務課所管のうち、防災関係の補正予算について説明いたします。

議案集 56 ページをご覧ください。

9 款、1 項、4 目災害対策費、11 節需用費の 130 万 6000 円であります。本件につきましては、05 災害対策事業、防災行政無線や防災井戸などが故障した際の修繕料として計上していたものであります。今年度は故障箇所が少なく、修繕料に執行残額が発生する見込みとなったため、その一部を不用額として減額補正するものであります。

次に、同じく 15 節工事請負費の 457 万 6000 円であります。本件は、08 防災無線整備事業（政策）、防災行政無線デジタル化整備工事として計上していたものであります。デジタル化整備工事のうちの附帯工事の発生が少なかったことにより、執行残額が発生する見込みとなったため、減額補正するものであります。

○川村成二委員長

それでは、総務課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

以前、デジタル子局を予定よりも 1 基か 2 基ぐらい追加した。何か、差額が出るので、1 基か 2 基ぐらい追加したような気がするんです。

それを追加して、この差額が出たということですか。その辺をちょっと教えてください。

○企画監（大和田 浩君）

デジタル屋外子局を建てるための契約をしたときに、差額が出ました。その差額で 2 基分建てられるということで建てました。

なお、今回、減額補正をお願いいたします附帯工事費につきましては、そういった本体工事とは別に、その本体工事をする際に必要となる工事です。今回、具体的には男神公民館のポールを根本から交換するときに、水道が通っていたり、上がコンクリートで打っているんですけど、それを水道を 1 回止めて、上のコンクリート剥がして、今度、また建て直したときに、水道の配管の工事をしたり、上のコンクリート工事をするという、そういう附帯工事の費用が余りましたということで、減額補正をお願いするものであります。

佐藤委員の言われました本体の屋外子局 2 基というのはまたお金が違いますので、よろしく願いします。

○佐藤文雄委員

金額が結構大きいですね。ということは、男神公民館の近くの今言った工事、当初の金額が、附帯工事が幾らで、実際に精算してあるのが幾らなのか、教えていただけますか。

○企画監（大和田 浩君）

附帯工事費といいますのは、本体工事の約 1 割の金額を計上しております。今回、附帯工事分が 470 万 8880 円だったんですけど、附帯工事を使った分が、ちょっと確認させていただきます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午後 1時45分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時45分]

答弁を求めます。

○企画監（大和田 浩君）

本体工事費が4708万8800円でしたので、附帯工事費がただいま言いましたように、470万8880円、今回、男神公民館の工事で使いましたのが、13万2000円ということで、差額分の457万6000円の減額補正をお願いするというものであります。

○佐藤文雄委員

簡単に言ったら、何もしなくても済んだということですね。

○企画監（大和田 浩君）

そのとおりです。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、総務課に対する質疑を終結いたします。

続きまして、税務課に対する質疑を進めます。

説明を求めます。

○税務課長（元木義和君）

それでは、税務課所管の部分について、説明させていただきます。

議案集52ページをお開きください。

真ん中です。2款、2項、2目賦課費、説明欄の固定資産適正評価事業ですが、856万3000円の減額補正としております。内容につきましては、契約による差金を減額補正したもので、特に、今年度は不動産鑑定評価委託を初めて一般競争入札で実施したものですから、800万円程度の減額補正が出たということになっております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、税務課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

不動産鑑定の評価委託、一般競争にしたら、800万円ぐらい差額が出たというのですが、当初の予定価格は幾らだったんですか。

○税務課長（元木義和君）

1283万1000円です。すみません。率は計算しておりませんので、後でお示しします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第 12 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、総務部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、総務課所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等はありませんか。

○総務部長（小松塚隆雄君）

総務部所管の新年度予算につきましては、坂本総務課長、そして、危機管理部分については、大和田企画監からご説明申し上げたいと思います。

○川村成二委員長

それでは説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、私からは危機管理担当を除く総務課所管の令和 2 年度予算について、ご説明をさせていただきます。

まず、歳入について説明をいたします。

予算書 20 ページをお願いいたします。

2 段目でございます、15 款、3 項、1 目、1 節総務管理費委託金、1 件目、自衛官募集事務委託金につきましては、自衛官募集事務に係る国からの委託金でございます。

次に、予算書 22 ページをお願いいたします。

下段、16 款、3 項、1 目、2 節選挙費委託金につきましては、在外選挙人名簿登録事務に係る県からの委託金でございます。

次に、予算書 27 ページをお願いいたします。

20 款、5 項、7 目、1 節雑入で、市職員派遣に伴う人件費の負担金収入を 5 件計上しています。

まず、上から 2 件目の霞台厚生施設組合派遣職員負担金、次の新治地方広域事務組合派遣職員負担金、飛びまして、上から 7 件目の土浦かすみがうら土地区画整理一部事務組合派遣職員負担金、12 件目の茨城県後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金、次の被災地職員派遣負担金、それぞれ、派遣職員負担金として歳入を計上してございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。説明につきましては、経常経費の説明は省略しまして、政策経費のうち、変動のあるものについて、説明をさせていただきます。

予算書 33 ページをお願いいたします。

2 款、1 項、1 目一般管理費でございます。一番下の事業、14 人事管理事業（政策）では、育児休業等の代替え職員の経費を計上してございますが、昨年度までの臨時職員から、会計年度任用職員に移行したと併せまして、計上人員を 6 名から 8 名としたことから、前年比 2 名増、金額で 629 万 5000 円の増となっております。

次に、人件費について、説明をさせていただきます。

飛びまして、予算書 125 ページをご覧くださいと思います。

給与費明細書でございます。2 枠目の 2、一般職（1）総括の表でございます。令和 2 年度から、一般職としての会計年度任用職員制度が創設されましたことから、会計年度任用職員については、括弧書きで別件にて記載をしてございます。

まず、職員数でございますが、本年度は前年度比で 2 人減の 372 人、給与費、共済費の合計が合わせて 29 億 1182 万 9000 円となっております。職員数の減等に伴い、前年比 5520 万 3000 円の減となっております。また、会計年度任用職員につきましては、括弧書きで 316 人、給与費、共済費の合

計が4億5663万5000円となっております。

なお、他の会計につきましても、それぞれ給与費明細を掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

最後に、会計年度任用職員の制度開始に伴いまして、補足説明資料を2点提出させていただいておりますので、説明をさせていただきます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午後 1時54分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時54分]

説明を求めます。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、タブレット端末の説明資料をご覧いただきたいと思います。

まず、会計年度任用職員への移行に伴う人数及び報酬等の前年比較です。会計年度任用職員への移行に伴い、令和元年度予算と令和2年度予算の一般会計とその他の会計に分けまして、それぞれ区分ごとの人数と報酬等の比較を整理しております。

令和元年度は、3つの区分の合計で人数が311人、賃金、給料、報酬の合計が通勤手当を合算しまして、3億9028万7000円で行いました。令和2年度は会計年度任用職員としまして、合計で327人、報酬、期末手当、通勤に係る費用弁償を合わせて、総額4億4377万7000円となっております。比較しますと、人数では、16人の増、金額では、5349万円の増となっております。人数では、臨時職員から、移行した職の人数が10人の増、非常勤特別職から移行した職の人数が6人の増となっております。また、報酬等金額の比較では、報酬と通勤に係る費用弁償の比較では、919万4000円の増と、期末手当が4429万6000円の増となっている状況でございます。

次の資料を説明いたします。ちょっと、資料が細かくて申し訳ありません。会計年度任用職員への移行に伴う人数の前年比較でございます。令和2年度当初予算の科目順に所属、事業名、平成31年度予算の雇用区分、主な業務内容と、令和元年度の人数と令和2年度の人数、最後に増減を整理しておりますので、詳細につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

○川村成二委員長

続けて説明を求めます。

○企画監（大和田 浩君）

それでは、総務部所管のうち、防災関係事業につきまして、説明いたします。

歳入について、予算書18ページをお願いします。

15款、2項、1目、1節総務費補助金の4件目、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金につきましては、防衛行政無線デジタル化整備工事に係る国からの補助金であります。なお、詳細につきましては、後ほど、別途資料によりご説明申し上げます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。説明につきましては、経常費の説明は省略し、政策経費のうち、変動のあるものについて、説明をさせていただきます。

予算書98ページをお願いします。

9款、1項、4目災害対策費、03防災訓練事業（政策）であります。前年比10万円の増となっております。総合防災訓練は毎年旧中学校区単位で実施しており、令和2年度は11月15日日曜日に、下稲吉中学校を中心に実施する予定です。増額の要因としましては、学校生徒や自主防災組織と連携

した避難所の開設運営訓練のための経費として、10 節需用費の 10 万円増を見積もっております。

次に、予算書 99 ページをお願いします。

06 災害対策事業（政策）であります。前年比 361 万 3000 円の増となっております。主な要因としましては、平成 31 年度に作成した市の業務継続計画の作製業務委託が終了いたしましたので、300 万円の減となっておりますが、令和 2 年度におきましては、昨年の台風 19 号などを踏まえ、飲料水などの非常持ち出し品などを日頃から準備する心構えを持っていただくために、各家庭に配布する非常用持ち出し袋や、啓発チラシ、テレフォンサービスシールなどとして、649 万 3000 円を計上するとともに、市民の防災意識の向上などから、防災士資格取得者の増加が見積もられることから、防災士の資格取得補助金を 5 名から 15 名にふやし、11 万 8000 円増の 17 万 3000 円を計上しております。

次に、予算書 99 ページ下段から 100 ページをお願いします。

08 防災無線整備事業（政策）につきまして、前年比 1 億 192 万 7000 円の減となっております。防災行政無線デジタル化整備工事の減でありまして、内容につきましては、説明資料として、令和 2 年度当初予算防衛行政無線デジタル化整備工事に係る工事費請負、防災無線整備事業政策の内訳をご覧くださいと思います。平成 28 年度から実施しております防災行政無線デジタル化整備工事につきまして、令和 2 年度予算に関する工事費の概要について整理してあります。補助対象分と、補助対象外とに分けており、補助対象分では、補助対象分の全体計画表と、年度別計画の表でそれぞれの概要を記載してあります。

年度別計画の表では、平成 28 年度から令和 2 年度までの各年度の実績及び予定を整理しております。第 2 期工事は、本年度終了いたしますので、令和 2 年度におきましては、今年度から引き続き実施する 3 期工事と新たに実施する 4 期工事となります。

3 期工事につきましては、施工期間が長いので、国庫債務負担行為による事業により 2 年間の事業として実施しており、工事費のうち令和元年度が 2 割、令和 2 年度が 8 割分を執行するものです。右上に令和 2 年度補助対象分予算内訳を整理しております。3 期工事として、屋外子局 50 局の整備を行い、2 年目の工事予算を計上しております。

4 期工事としましては、個別受信機 68 局と、無線設備施設の予算を計上しております。

なお、右欄に財源内訳としまして、75%補助の防衛施設周辺民間安定施設整備事業補助金の額を記載しております。残りの部分につきましても、100%充当、70%地方交付税算定される緊急防災減災事業債を活用しております。

また、下の欄になりますが、補助対象外の工事内訳としまして、3 期工事の移設が必要な子局の撤去と、処分費用、4 期工事に伴い発生する附帯工事に関する費用を計上しております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、総務課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○矢口龍人委員

防災関係ですけれども、この自主防災組織の講習会講師謝礼とありますが、どの程度開催予定なのか。あと、参加する行政区等、何か所ぐらい予定しているのか、教えていただけますか。

○企画監（大和田 浩君）

具体的に何か所とまではまだ決めておりませんが、募集につきましては、各区長等に依頼文書、回覧文書等を出しまして、参加していただくようお願いしたいと考えております。

なお、今回、牛渡地区とか、今年度中に 4 回そういう講習会を実施する予定だったんですけども、

今回のコロナウイルス感染症対策で延期になってしまいましたので、そちらは最優先で実施したいと考えております。

○矢口龍人委員

私、以前から申しているとおりに、なかなか自主防災組織を区長中心にして立ち上げてくれということ投げかけても、なかなか難しい。大和田企画監も、いろいろ現地調査したり何なりして、そういう部分があると思うけれども、その辺のところをもう少ししっかりと立ち上げられる組織づくりができるように、やはり行政側できっちりと指導とあとマニュアル化をぜひしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○企画監（大和田 浩君）

自主防災組織につきましては、平成 27 年度は 5 組織、平成 31 年 3 月時点では 9 組織、現在 12 組織と少しずつではありますが、ふえてきております。なお、今後はそのような新たに結成した組織の実例などを含めて説明していくことにより、新たに取り組む組織もふえるものと期待しております。

また、矢口委員の言われましたマニュアルにつきまして、現在、鋭意作成中であります。それらを、マニュアルを用いて、各区で自主防災組織がつかれるように努力していきたいと思っております。

○矢口龍人委員

よろしく申し上げます。

それと、その防災士の資格が前年 5 人だったのを今度 15 人ということで、ふやすような計画ですけれども、ぜひお願いしたいのは、まず、防災士として、市内にいる人たちのコミュニケーションも全くとれていない状態だと思いますので、ぜひ、一堂に会して、市でも補助しているのですから、やはり防災士にはきちっと行政に対しての協力体制を敷いていただいて、そういうことで自主防災組織の立ち上げとか、参加にも協力してくれというような懇談会とか、懇親会を開いていただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○企画監（大和田 浩君）

矢口委員のアドバイスを基に、今後、検討していきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

収入で、派遣職員については、人数も金額も変わっておりますか。

○総務課長（坂本重男君）

人数につきましては、派遣職員の負担金ということで、昨年と予算の計上は同様な人数でございます。新治地方広域事務組合が 2 名、霞台厚生施設組合 5 名、土浦・かすみがうら土地区画整理一部組合 2 名、茨城県後期高齢者医療広域連合 1 名、それに、双葉町への災害派遣 1 名の負担金ということで予算は計上させていただいております。

○佐藤文雄委員

だから、人数は変わってないんですねと言っているの。人数変わっていませんね。

○総務課長（坂本重男君）

はい、予算上は、変動はございません。

○佐藤文雄委員

会計年度任用職員と、それから、今、特別職給与明細の中での説明があったのですが、職員が 2 名、一般職で減って、会計年度の職員が 16 名ふえていると見ればいいですか。

○総務課長（坂本重男君）

一般会計では、正規職員等が 2 名減です。会計年度任用職員につきましては、その職によりまして、

短時間の方やフルに近いような任用の方とか、それぞれの職種によりまして、かなり出入りがあるような状況でもございます。

人数的にはそういったことで、一般職が2名減で、会計年度関係では14名ほどですか。一般会計が14名の増という状況です。

○佐藤文雄委員

この14名というのは、逆な意味で特別に臨時職員として雇ったということではなくて、今まで臨時職員でいた方が会計年度任用職員になったということですか。

○総務課長（坂本重男君）

臨時職員、非常勤、嘱託職員から、それぞれ会計年度へ移行してございますが、その職によりまして、年度ごとの事務事業の状況などもございまして、増減がございまして。

臨時職員から移行した職では、予算計上の増減がございまして、主に国勢調査実施に伴う基幹統計事業での雇用人数の増や、保育所関係の雇用人数の増などにより、全体で10名増加となっているような状況です。また、非常勤特別職から移行した職では、TT非常勤講師と学校生活相談員の増加等によりまして、全体で6名の増加となっております。個々の事業の状況によりましては増減があるということでご理解いただければと思います。全体的には増となります。

○佐藤文雄委員

簡単に言えば、新しく会計年度任用職員になった方が、この数字的に見ると、増えたと理解してよろしいですか。職員のマイナス2名よりも、一般会計では、比較をすると、単純に14名増えたと理解してよろしいですか。

○総務課長（坂本重男君）

個々の状況はいろいろあるかと思いますが、数字的には全体では増加となっております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、総務課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。 [午後 2時13分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時24分]

続いて、検査管財課所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等はございませんか。

○総務部長（小松塚隆雄君）

検査管財課所管の予算につきましては、貝塚検査管財課長から、ご説明を申し上げたいと思います。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

それでは、検査管財課が所管する予算につきまして、令和2年度かすみがうら市一般会計予算書に基づき主なものを説明させていただきます。

まず、歳入から説明をいたします。

予算書23ページをお願いいたします。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入でございます。こちらは、前年度768万9000

円に対しまして、766万3000円を計上しまして、2万6000円、2.3%の減となっております。内容といたしましては、ゴルフ場などへの普通財産の貸付24件分の計上でございます。24件分の内訳につきましては、別途補足説明資料としまして提出をさせていただいておりますので、現在タブレット端末に資料として掲示してございます。減額の理由といたしましては、契約更新の際に、固定資産評価額に合わせて見直しを行った部分がございますので、減額となったものでございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

当課の所管する事業については、政策事業はございませんので、経常経費の主なものについて、説明をさせていただきます。

予算書36ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費でございます。こちら02霞ヶ浦庁舎財産管理事業でございます。こちらは、前年度、当課分としまして、3526万7000円に対しまして、3633万7000円を計上しまして、107万円、3.03%の増となっております。増額となりました主たる内容といたしましては、委託料や、使用料、賃借料が増額となった部分がございます、事業全体としては増額となったものでございます。

予算書37ページの説明欄、上から16番目ほどになりますけれども、12節委託料のうち、福祉バス運行管理業務委託でございます。市が所有している福祉バスの運行につきましては、平成29年度までは職員が運行管理業務を担っておりました。平成30年、令和元年については、臨時職員を雇用することにより運行してまいりました。1名の雇用による運行でございました。

現在、この1名の雇用による運行体制においては、その職員の病気等によりまして、急遽運行できない場合が発生したり、長期療養が必要となった場合に持続的に事業実施が困難になるなど、運行の確実性が担保できない状況となっていることから、福祉バスの運行管理業務委託としまして、294万8000円を計上し、皆増となっているものでございます。また、これに伴いまして、昨年度計上しておりました臨時職員賃金100万3000円、職員普通旅費2万7000円は皆減となっております。

次に、03千代田庁舎等財産管理事業でございます。こちらにつきましては、前年度6075万2000円に対しまして、6820万6000円を計上いたしまして、745万4000円、12.3%の増となっております。増額となりました主な要因といたしましては、修繕料や備品購入費が減額とはなっておりますが、委託料などが増額となりまして、事業全体では、増額となったものでございます。

予算書37ページの説明欄の下から3番目になります。12節委託料、発電機更新設計委託でございます。こちらにつきましては、令和元年度市議会第4回定例会におきまして、債務負担行為の設定の可決をいただきまして、今回、新規に計上した取り組みとなっております。こちらは千代田庁舎防災センターに設置している非常用発電機につきまして、老朽化している点と、発電能力を上げる必要が生じていることから、改修の必要性があるということで、更新に係る設計委託を計上しているものでございます。

続きまして、予算書38ページ下の部分になりますが、05入札及び契約事務事業でございます。こちらにつきましては、前年度334万8000円に対しまして、395万6000円を計上いたしまして、60万8000円、18.16%の増となっております。増額となりました主な要因といたしましては、使用料及び賃借料が増額となっております。

予算書39ページ上から3番目、13節入札参加資格電子申請システム使用料でございますが、昨年度は予算計上科目が違っておりましたけれども、昨年度は47万5000円を計上しましたものに対して、91万7000円で44万2000円の増となっております。こちらの増額の要因ですが、入札参加資格の定

期登録が2年に1回行っておりますが、令和2年度の後半に入札参加の新たな定期登録の事務がございますので、それらを行うためのシステム使用料が増額となっているものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

今、福祉バスの運行業務委託で、臨時職員はいろいろあって委託になるという話ですが、このプラスマイナスだと委託費はどのぐらいの増額になるのですか。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

前年度予算計上時と比較しまして、令和2年度の予算計上と比較しますと、約2.9倍となります。

○佐藤文雄委員

いや、臨時職員の賃金が何か100万円とか何とかって言ったじゃないですか。それに付随して、そうすると、その分金額が分かる訳でしょう。この委託が294万8000円でしょう。そうすると、差額が出るじゃないですか。その差額が幾らですかと聞いたんです。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

差額が191万8000円になります。

○佐藤文雄委員

何か、当市の委託がどんどん増えているような感じするんだよね。

これ、委託先は決まっているのですか。これ、恐らく積算したんでしょう。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

こちらは、近隣の例えば、石岡市であるとか他の自治体でも運行業務委託を実施している自治体もございますので、そちらの内容を参考にさせていただきながら、年間の稼働日数等を勘案しまして、仕様をつくりまして、現在入札にかける予定で準備をしているところでございます。

○佐藤文雄委員

入札は一般競争入札なの。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

一般競争入札でございます。

○佐藤文雄委員

それから、発電機の更新設計委託というのがありますが、こういうのって、設計わざわざ委託しなくても、独自にできないですか。難しいですか。そんな設計しなければいけないぐらいの問題ですか。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

今回のこの発電機の更新設計ですが、改善点として、老朽化と発電能力向上ということを掲げて更新する訳でございますが、この発電能力につきましては、近年の大規模災害に伴う停電の長期化等も踏まえまして、72時間の時間が必要ということで、電気の所要電力の計算等も含めまして、外部へ委託することといたしました。

○宮嶋 謙委員

先ほどの福祉バスに関して、ちょっと関連ですが。これは業務委託になった場合、実際の運行実績に応じた支払いになるのでしょうか。それとも、年契約でしょうか。

○検査管財課長（貝塚裕行君）

運行実績、日数、時間等に合わせた金額になります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、検査管財課に対する質疑を終結いたします。

次に、税務課並びに納税課所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等はございませんか。

○総務部長（小松塚隆雄君）

税務課並びに納税課所管の予算につきましては、元木税務課長、君山参事からご説明を申し上げたいと思います。

○川村成二委員長

それでは、税務課並びに納税課につきまして一括して説明を求めます。

○税務課長（元木義和君）

それでは、歳入につき、現年度課税分が税務課、滞納繰越分が納税課からの説明とさせていただきますと思います。

それでは、予算書 13 ページをお開き願います。

最初に、1 款、1 項市民税、1 目個人、1 節現年課税分ですが、所得割の課税標準額が増加する見込みで、前年度対比で 1900 万円の増額としております。

次に、2 目法人、1 節現年課税分ですが、法人税の税率が令和元年 10 月から引き下げられたことに伴い、減収となることを見込んで前年度対比 7000 万円の減額としております。なお、この部分につきましては、14 ページの 6 款法人事業税交付金として、国から補填される予定となっております。

次に、2 項、1 目固定資産税、1 節現年課税分ですが、家屋新築分や、太陽光発電設備の償却資産増による増収を見込んで、前年度対比 1 億 600 万円の増額としております。

2 目国有資産等所在市町村交付金については、前年同様の予算計上としております。

次に、3 項軽自動車税、1 目、1 節環境性能割については、令和元年 10 月より、自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入されたことに伴いまして、軽自動車分として、前年度対比で 493 万 3000 円の増額で予算を計上しております。

2 目種別割、1 節現年課税分は、前年度対比で 300 万円の増額で予算を計上しております。

次に、4 項、1 目市たばこ税は、近年の健康意識の高まり等によりまして、消費本数が減少しており、前年度対比 600 万円の減額で予算計上しております。

続いて、予算書 17 ページをお開きください。

14 款使用料及び手数料、2 項、1 目総務手数料の中で、説明欄にあります自動車臨時運行許可交付手数料、それから、税務証明書交付手数料につきましては、霞ヶ浦庁舎、中央出張所分を含めた予算の計上としております。

続きまして、予算書 22 ページをお願いします。

16 款、3 項、1 目総務費県委託金、1 節徴税费委託金です。個人市民税の徴収から、県民税分を県へ納付しているため、このことに伴う徴収事務委託金となっております。前年度対比 78 万円の増額となっております。

続きまして、歳出について、予算書 46 ページをお開きください。

2 款、2 項、1 目税務総務費、03 税務事務総合調整事業、続きまして 47 ページ、04 税務事務総合

調整事業（政策）につきましては、前年度同額の予算を計上しております。

次に、2目賦課費ですが、こちらも02市税賦課事務事業につきましては、前年度対比103万1000円の減となっております。歳出減の内容はソフト使用料の予算を情報広報課予算へ組み替えたことによるものです。

次に、03市税賦課事務事業（政策）につきましては、会計年度任用職員の雇用に伴う報償費等となっております。

次に、04固定資産適正評価事業につきましては、前年度対比1542万7000円の減額となっております。これは、令和3年度評価替えに向けた不動産鑑定評価委託等が前年度予算で終了することなどにより減額となっております。

○川村成二委員長

ここで、黙祷のため、暫時休憩します。 [午後 2時43分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時47分]

○総務部参事(兼)納税課長（君山 悟君）

納税課分の当初予算について説明をさせていただきます。ほとんどが経常経費になります。

最初に、主な歳入について、説明をいたします。

予算書13ページをお開きください。

1款、1項、1目、2節滞納繰越分になります。予算額3200万円になり、令和元年度予算に比べて400万円減額となりました。減額とした理由としましては、年々滞納繰越額が減少傾向にあり、そのため、徴収額も年々減少傾向にあることから、減額としました。

その他の法人市民税、固定資産税及び軽自動車税の滞納繰越分につきましては、令和元年度予算と同額程度で計上してあります。

次に、歳出について、予算書47、48ページになります。

2款、2項、3目徴収費になります。予算額1853万2000円になり、令和元年度予算と比べて、13万4000円減となりました。

次に、説明欄の事業別ごとに説明いたします。

02収入未済額縮減対策事業の主な予算としましては、督促状などの郵送料や、口座振替、コンビニ納付の手数料が予算の大半を占めております。また、令和元年度予算より、345万3000円増になっております。これは、納付書から収納情報、年度、税目、期別、税額、通知書番号を読み取り、データ化するための手数料で、令和元年度予算では、会計課の会計管理費で計上しておりましたが、収納に関する事項であることから、令和2年度予算から、納税課の徴収費で計上することになりました。

03収入未済額縮減対策事業（政策）につきましては、会計年度任用職員2名分の人件費になります。

04茨城租税債権管理機構運営事業につきましては、負担金として264万2000円を計上しました。前年度予算と比較して、168万円少なくなりました。理由としましては、負担金の積算基礎の1つである徴収実績割額が減ったことによります。これは前々年度の徴収実績額の10%を当該年度の徴収実績割額として算出することから、令和2年度の負担金算出は平成30年度の徴収実績額を基に算出を行っており、その結果として、168万円が少なくなりました。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、税務課並びに納税課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたし

ます。

○佐藤文雄委員

個人の所得割が税制改正で少し上がる。逆に法人の法人税割が振替みたいだけど、所得割が下がるということですが、具体的に教えていただけますか。

○税務課長（元木義和君）

所得割については、特別変わっていませんので、給与所得が増える見込みで給与所得とか、課税標準額が増える見込みで若干増加ということで、法人市民税につきましては、令和元年10月1日以降に開始する事業年度の法人税割について、今まで12.1%だったものが8.4%に下がる。下がるので減収ということで予算計上しておりますが、その分は、国の交付金で補填されることとなっております。

○佐藤文雄委員

所得割そのものは、別にならなくていいけど、所得が増えるんじゃないかということで、見込んだということですよ。そうすると、平成30年度の決算を見ると、所得割でこれ21億6200万円ぐらい少なめに積算しているのですか。

○税務課長（元木義和君）

平成30年度につきましては、決算審査のときにも説明したと思いますが、譲渡所得で特別に多く税金を払った方がいたものですから、その分が減額になると今年度予算は前年度より若干多いぐらいに計算して、計上させていただいております。

○佐藤文雄委員

そうじゃなくて、そういう理由もあるだろうけど、平成26年度、平成27年度、平成28年度と大体20億円ぐらいですよ。そういうことで少なめにしているのかなと言ったのですが、別にいいです。

○宮嶋 謙委員

税務課の会計年度任用職員数が7名から13名と増員になった、その理由をお願いします。

○税務課長（元木義和君）

そちらにつきましては、まず、4月から3月まで通しての方が3名と、4月から6月まで個人市民税を課税するまでの間に4名、そして、確定申告が始まる前の1月から3月に4名ということで要求をしておりますが、4月からの方も今募集しているのですが、まだ1名しか決まってない状況です。

○宮嶋 謙委員

前年度と比較して増員している要因があれば、ちょっと伺いたかったです。

○税務課長（元木義和君）

すみません。税務課の場合、その3カ月単位で採用する人もいますので、延べ人数で13名となっておりますので、実質は、臨時職員の同じ人を令和元年度は雇用しましたので、7名という数え方になってしまったということです。人数的には増えておりません。

○宮嶋 謙委員

ただ報酬がふえていますよね。

○税務課長（元木義和君）

報酬については、計算の単価の臨時職員とは違いますので、継続して働いている方が、2名ほどいますので、その方は多分、会計年度任用職員になって若干給与上がると思いますので、その関係もあると思います。

○佐藤文雄委員

固定資産は、増加になっていますよね。固定資産の増加は、何か理由がありますか。

○税務課長（元木義和君）

まず、家屋の新築分として、200棟以上家屋評価を行っておりますので、それが、来年度から課税になる部分、それから、太陽光発電設備として、40か所程度大小はあるのですが、箇所数として、40か所程度、償却資産が令和2年度から課税になる設備がありますので、そういったことを見込んで大幅1億円程度増額ということで計上しております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）のうち、消防本部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

消防総務課から特に補足説明等はございませんか。

○消防長（雨貝 忠君）

消防本部所管の9款消防費の減額補正予算につきまして、ご説明をいたします。

詳細につきましては、次長兼消防総務課長の片岡からご説明を申し上げます。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○次長(兼)消防総務課長（片岡 修君）

議案集49ページをご覧ください。

それでは、初めに、歳入補正の21款諸収入、5項雑入、7目雑入、消防団員退職報償金321万円の減額でございます。内容といたしましては、退団者40名で計上しましたが、退団者が37名であったための減額でございます。

次に、議案集56ページをご覧ください。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、03常備消防事業、300万5000円の減額でございます。主な内容としまして、茨城県から茨城消防指令センター支援事業補助金として、1億円の財政支援を受けまして、19節茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金の一部としたことから、258万9000円の減額となったものでございます。

続きまして、2目非常備消防費、02消防団運営事業403万8000円の減額でございます。主な内容としましては、8節消防団員退職報償金として、退団者40名で計上しましたが、退団者37名分の支給額が確定しましたことから、321万円を減額するものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第12号 令和2年度かすみがうら市一般会計予算のうち、消防本部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

消防本部所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項はございますか。

○消防長（雨貝 忠君）

消防本部所管の9款消防費、政策経費のうち、前年比で大きく変動したものなどにつきまして、ご説明を申し上げます。

詳細につきましては、次長兼消防総務課長の片岡からご説明を申し上げます。

○次長(兼)消防総務課長（片岡 修君）

それでは、予算書19ページをご覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金1572万3000円の計上となっております。内容につきましては、消防団施設整備費補助金の補助を活用しまして、消防団員が災害現場で使用する投光器、発電機、チェーンソー、防護衣を各部に整備するものでございます。133万2000円の予算計上でございます。

緊急消防援助隊整備費補助金の補助を活用しまして、西消防署の高規格救急自動車1台を更新整備するものでございます。1439万1000円の予算計上でございます。

続きまして、予算書26ページをご覧ください。

21款諸収入、4項受託事業収入、3目消防費受託事業収入、1節常磐道救急業務受託事業収入、常磐道救急業務受託事業支弁金468万8000円の計上となっております。高速道路の救急業務を行う救急隊1隊の維持をするための経費支弁金でございます。

次に、同じページ、21款諸収入、5項雑入、7目雑入のうちから、下から2番目になります。自治総合センターコミュニティ助成金100万円の計上となっております。この助成金により、少年消防クラブ育成事業として、各イベント、訓練、消防署見学等で使用します煙体験テント及びスモークマシンを整備するものでございます。

次に、予算書27ページをご覧ください。

上から4件目になります。消防団員退職報償金1500万円の予算計上です。消防団員として5年以上活動し、退団された場合に支給されます。

次に、歳出について、ご説明いたします。

予算書94ページをご覧ください。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、03常備消防事業6314万2000円の予算計上です。主な内容は、予算書96ページの18節高機能消防指令センター指令システム機能強化事業負担金1177万1000円につきましては、茨城消防指令センター、令和2年度から令和4年度に行う予定のコンピュータ関係更新及び指令センターでの災害出場での早期対応を可能とする機能強化した指令台装置を導入するための負担金でございます。

同ページになります。04常備消防事業政策373万8000円の予算計上でございます。主な内容は1節会計年度任用職員報酬163万3000円、会計年度任用職員1名分を計上したものでございます。

次に、17節少年消防クラブ育成事業用備品105万円については自治体総合センターコミュニティ助成金により、煙体験テント及びスモークマシンを整備するものでございます。

続きまして、予算書98ページをご覧ください。3目消防施設整備費、02消防車両整備事業（政策）4003万9000円の予算計上です。主な内容としましては、17節高規格救急自動車3920万5000円、緊急消防援助隊整備費補助金の補助を活用しまして、西消防署の高規格救急自動車1台を更新整備するものでございます。

その下になります。04消防水利整備事業（政策）につきましては、2001万9000円の予算計上です。内容としましては、12節防火水槽設計委託66万円につきましては、防火水槽新設工事に伴う2基分

の設計委託料でございます。

次に、14 節消火栓新設工事 368 万 5000 円につきましては、消火栓 4 基を新設するものでございます。その下になります。同じく 14 節防火水槽新設工事 1117 万 4000 円につきましては、新設防火水槽 2 基を計画しているものです。

その下になります。06 消防団施設整備事業（政策）につきましては、1048 万 7000 円の予算計上です。内容としましては、14 節詰所整備工事 556 万 6000 円につきましては、消防団詰所 2 か所にトイレを整備するものでございます。

17 節警防用品 399 万 7000 円につきましては、消防団設備整備費補助金の補助を活用しまして、投光器、発電機、チェーンソー、防護衣を各部に整備するものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

聞き逃したかどうか分からないのですが、消防費の受託事業収入が前年度と比べて 266 万 1000 円マイナスになっていますが、何か理由があるのですか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午後 3 時 10 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3 時 10 分]

説明を求めます。

○次長(兼)消防総務課長(片岡 修君)

前回の 25 件で 1.5 倍の倍率になっております。今回は、14 件で 1.0 倍になっております。そういう関係で差が出ました。

○佐藤文雄委員

1.5 倍とか、1.0 倍とかっていうのは、ちょっとよく分からないよね。

常磐道救急業務受託事業支弁金になっていますよね。だから、平成 30 年が 25 件ですか。令和元年ですか、それとも、その 25 件と 14 件は、いつのことですか。それで、1.5 倍と 1.0 倍というのはどういう意味なのか。そして、今回は 266 万 1000 円減ったのは、つまり、何点というか、積算基準があるんじゃないですか。その積算基準を教えてください。

○次長(兼)消防総務課長(片岡 修君)

委員がおっしゃるとおり、平成 29 年の出動件数が 25 件。25 件といいますと、25 件以上になると、1.5 倍になるわけです。25 以下ですと、1.0 倍になるわけです。そういうことから、大分差が出たようでございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午後 3 時 13 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3 時 13 分]

説明を求めます。

○次長(兼)消防総務課長(片岡 修君)

失礼いたしました。

平成 29 年の出場件数が 25 件で、1.5 倍の倍率になっております。それに関しまして、平成 30 年が 14 件ですので、25 未満ということになりますので、1.0 倍の計算になっております。したがって、差金が出たわけでございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午後 3 時 1 4 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3 時 1 6 分]

説明を求めます。

○次長(兼)消防総務課長 (片岡 修君)

算出根拠をお話しします。救急隊 1 隊を維持するために要する費用掛ける人口出動割合、救急の隊数、出場件数と、救急出場回数割合率を計算しまして、先ほどの平成 29 年、これがさらに、さっき言った 25 以上の計算になるわけです。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午後 3 時 1 8 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3 時 2 1 分]

説明を求めます。

○消防長 (雨貝 忠君)

大変申し訳ありませんでした。支弁金の算定基準としましては、先ほどお話ししましたように、高速道路の出動の件数につきましては、前々年度の出動件数を基準といたしますことから、平成 30 年については 14 件、その前年度については 25 件で、それぞれ 25 件以上は、金額の 1.5 倍、25 件未満については、係数 1.0 倍を掛けることになりましたので、その 0.5 倍の差で、令和 2 年度の支弁金については減額となっているものでございます。この算出基準につきましては、消防本部ではなくて、機構で決めた内容でございます。

○佐藤文雄委員

消防水利整備事業を、いつも聞いているのですが、新設消火栓が 4 基、防火水槽が 2 基、これ毎年同じ数字ですよ。これ、ちょっと確認します。

○次長(兼)消防総務課長 (片岡 修君)

毎年同じでございます。

○佐藤文雄委員

防火水槽の解体工事は、これはもう計画的に解体工事をやっていらっしゃる。それは何基ですか。

○次長(兼)消防総務課長 (片岡 修君)

防火水槽解体が 3 基ありまして、消火栓新設工事が 4 基予定になっております。

○佐藤文雄委員

解体が 3 基、新設は 4 基と言いましたから、その 3 基というのは、毎年、3 基と決めていらっしゃるのですか。

○次長(兼)消防総務課長 (片岡 修君)

この解体の件に関しましては、地区からの要望となっております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）のうち行財政改革・公共施設等マネジメント推進担当所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、行財政改革・公共施設等マネジメント推進担当から特に補足説明等はございませんか。

○参事（木村俊夫君）

それでは、議案第8号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）につきましては、当推進室室長であります豊崎企画監よりご説明を申し上げます。

○企画監（豊崎伴之君）

それでは、議案第8号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）のうち、当室所管分について説明をいたします。

議案集では40ページ、議案概要書では21ページとなります。繰越明許費に関する補正でございます。この繰越明許費に関する補足資料をタブレット端末に提出させていただきました。ただいま準備しておりますので、少しお待ちください。

繰越明許費の補正のうち、複合型健康福祉拠点施設整備事業につきましては、本年6月に供用開始を予定しております、かすみがうらウエルネスプラザの整備工事のうち、主に外構工事につきまして、建築工事や設備工事との兼ね合いにより、竣工が来年度当初となる見込みでございます。繰り越しをさせていただくものでございます。

この繰越額に関しましては、補足の資料の中で、委託料、工事請負費等の執行状況をお示ししております。9936万4000円を繰り越すということで、資料を整理してございますので、こちらにてご確認をお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、行財政改革・公共施設等マネジメント推進担当に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第12号 令和2年度かすみがうら市一般会計予算のうち、行財政改革・公共施設等マネジメント推進担当所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

行財政改革・公共施設等マネジメント推進担当所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等はございませんか。

○参事（木村俊夫君）

議案第12号 令和2年度かすみがうら市一般会計予算、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室に関する当初予算につきましては、当推進室室長であります豊崎企画監よりご説明を申し上げます。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○企画監（豊崎伴之君）

それでは、議案第12号 令和2年度かすみがうら市一般会計予算のうち、当室所管分について説明

をいたします。歳入はございませんので、歳出の説明となります。

予算書 39 ページでございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目財産管理費のうち、06 公有財産調整事業（政策）でございます。来年度予算のポイントを申し上げますと、廃止施設の解体設計業務として、委託料 338 万 8000 円を計上してございます。これは、かすみがうらウエルネスプラザへの機能集約により、廃止となる千代田保健センター及び霞ヶ浦高齢者センターの解体設計の業務委託料でございます。

このほか、経常的な費用の計上となっております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

千代田保健センターともう一つ、何て言いましたか。

○企画監（豊崎伴之君）

千代田保健センターと霞ヶ浦高齢者センターです。多目的運動公園内にある木造の建物になります。シルバー人材センターが入っている建物でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 8 号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、議会事務局所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

議会事務局から、特に補足説明等はございますか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、議会費を説明させていただきたいと思えます。

議案第 8 号 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 8 号）の議会費でございます。

議案集 51 ページでございます。

02 市議会運営事業において、議会専用車借上料につきまして、67 万 3000 円の減額をするものでございます。内容としましては、当初より発注の準備をしておりましたが、契約してからの納車の時間に時間を要したため、10 月からの契約となったための差金でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑が等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 12 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、議会事務局所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

議会事務局所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等はございますか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、令和2年度一般会計予算のうち、議会費につきまして説明をさせていただきます。予算書30ページと31ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、議会費の当初予算でございますけれども、1億4494万9000円で前年度より8万4000円の減額となっております。

下段の03市議会運営事業（政策）でございます。31ページと又がっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

当初予算額が647万4000円としまして、本会議及び委員会の会議録作成を初め、本会議中継に要する経費でございます。なお、前年度と比較しまして、108万3000円の増となっております。こちらの内容は、議場の映像配信機器等が耐用年数を迎えるための更新する費用を見込んでございます。

続きまして、05市議会だより編集印刷事業（政策）につきましては、実績と消費税の増を見込んでほぼ同額を計上してございます。

続きまして、06市議会研修活動事業（政策）249万7000円、08市議会政務活動費事業（政策）240万円につきましては、今年度と同額を計上してございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

何か、大幅に増えた項目をおっしゃったのに、全体でマイナス8万4000円ですか。これはちょっと、私は今、計算しても分からないから、それを教えてください。

○議会事務局長（前島嘉美君）

こちらにつきましては、事業費全体でマイナスということで、人件費等の関係が含まれておりますので、全体的には減額という形になってございます。

○佐藤文雄委員

だから、職員等人件費が減ったのが大きいということですか。ということは、人件費が減ったということは人数が減るのですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

失礼しました。そのほかにもう一点、議員共済費の共済掛金の率が下がっておりますので、その分も減額の対象になってございます。

○佐藤文雄委員

だから、金額を今、プラスになったところとマイナスになったところを言って、最終的にこうなつたと説明できませんか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

議員の共済負担金については、前年度と比較しまして、77万7000円の減となっております。また、議会専用車の借上料が14万5000円の減となっております。そのほか、小さな減額、増額がございまして、相殺すると8万4000円の全体的な減ということでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、お諮りいたします。

審査日程につきましては、皆様のご協力をいただき、順調に進んでおります。

つきましては、4日目に予定しております保健福祉部所管の審議については、日程によっては、明日の最後に繰り上げて行うということで、保健福祉部にその対応の準備をお願いしたいと思います。

また、委員の皆様には、明日を最終日として考えていただき、討論等計画をされている方がおりましたら、準備をさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、次回の委員会は、明日3月12日木曜日、午前10時より、当議場で引き続き審査を行います。

それでは、これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時37分